

藤沢市湘南台文化センターの指定管理者の指定について

1 選定経過

- (1) 第1回審査選定委員会 令和2年8月6日
 - ア 選定方法について
 - イ 審査方法について
- (2) 申請書の受理 令和2年 9月18日
- (3) 第2回審査選定委員会 令和2年10月21日
 - 指定管理者の審査・選定について
- (4) 選定結果

書類及びプレゼンテーションによる審査を実施した結果、主に次の理由により、公益財団法人藤沢市まちづくり協会・藤沢市民会館サービスセンター株式会社共同事業体を指定管理者の最適な候補者として選定。

(選定理由)

- ア 当該団体は、小、中学校や地域団体と連携・協力した事業を行っており、地域に根ざした様々な活動が、施設運営にあたって欠かせないものとなっている。
- イ 共同事業体を構成するそれぞれの事業者が、それぞれの持つ専門的な知識やノウハウを活用・連携させることで、効果的な事業展開を可能としている。
- ウ 事業計画やこれまでの実績などについて、総合的に評価を得た。
- エ 総合得点 933点（1, 240点満点）

2 審査基準

- (1) 指定管理者であるための基本的理解
 - ア 指定管理者制度への理解
 - イ 管理運営の基本方針
- (2) 管理運営能力
 - ア 団体の適性
 - イ 財務面の健全性・安定性

- (3) 施設の効用の発揮
 - ア 施設利用の促進
 - イ サービスの向上
 - ウ 平等な利用の確保
 - エ 利用者意見等の把握
- (4) 施設の管理
 - ア 施設・設備の維持管理
- (5) 危機管理体制
 - ア 防犯・防災対策
 - イ 緊急時の対応
- (6) 人員体制・経費
 - ア 人員体制
 - イ 収支予算書
 - ウ 効率的な運営
- (7) 市の施策への理解
 - ア 情報の管理体制
 - イ 環境への配慮
 - ウ 人権施策への理解
 - エ 障がいを理由とする差別解消の推進
 - オ 暴力団排除への対応
- (8) 特記項目
 - ア 関係団体との協働・連携
 - イ 地域住民との協働・連携
 - ウ 子どもたちの創造性を高める事業の実績を生かした事業展開
 - エ 地域文化振興の拠点としての事業実績を生かした事業展開
- (9) 提案の整合性
 - ア 業務要求水準との適合性
 - イ 特色ある提案
 - ウ 提案の実現性
- (10) 市内経済活性化への配慮
 - ア 市内業者の活用
- (11) 実績評価
 - ア 現指定期間の実績

3 事業計画書

別添のとおり

藤沢市湘南台文化センター

指定管理者事業計画書



公益財団法人藤沢市まちづくり協会・
藤沢市民会館サービスセンター株式会社
共同事業体

【はじめに】

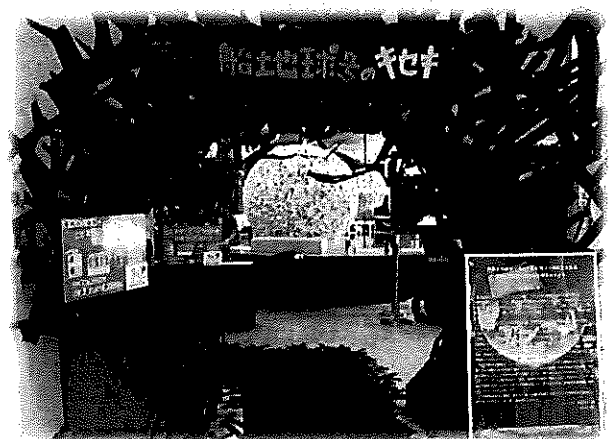
湘南台文化センターは、2011年4月から指定管理者制度に移行し、公益財団法人藤沢市まちづくり協会・藤沢市民会館サービスセンター株式会社共同事業体がこども館及び市民シアターの運営並びに施設全体の管理を担ってきました。これまで指定管理者として、地域との連携により様々な事業に取り組むとともに、年間を通して藤沢市や藤沢市教育委員会と協力した事業を行い、文化創造の拠点として位置付けられた本施設を活用して藤沢市の文化振興に貢献してきました。

平成29年度には、まちづくり協会30周年記念事業を市民シアターとの連携で湘南台文化センターを基点に、市民ボランティアが運営の中心になり、オーディションで選ばれた子どもたちとこども館の職員が一体となって創りあげた舞台「なつのロケット」の公演を成功させ、未来に向けた子どもたちの大きな夢と地域の可能性を紡ぐことができました。

令和元年度には、こども館の開館30周年記念事業として、企画の段階から市民ボランティアの参加を得て、NHK番組「サイエンスZERO」とのコラボレーションにより、地球の誕生から現在、そして未来をシミュレーションした全天周映画番組などを制作・上映するとともに、特別企画展として、全天周映画と連動した、宇宙と地球をテーマとした展示やこども館30年の振り返り写真パネル展示等を実施することができました。

当共同事業体は、これからも、驚きと感動に満ちた魅力ある施設を目指し、こども館では子どもたちの宇宙や未来への夢を広げ、心豊かな青少年の育成に努めるとともに、市民シアターでは施設機能や専門スタッフの知識と技術を生かし、舞台芸術を中心とした文化芸術活動を支援することで、藤沢市の文化芸術のより一層の発展に努めてまいります。

2020年（令和2年）9月



〈こども館開館30周年記念事業特別企画展〉

目 次

I 団体の基本的要件

1 指定管理者であるための基本的理解	
(1)指定管理者制度への理解	1
(2)管理運営の基本方針	2
2 管理運営能力	
(1)団体の適性 【団体概要説明書 参照】	
(2)財務面の健全性・安定性 【団体概要説明書 参照】	

II 事業計画書

1 施設の効用の発揮	
(1)施設利用の促進	5
(2)サービスの向上	9
(3)平等な利用の確保	13
(4)利用者意見等の把握	14
2 施設の管理	
施設・設備の維持管理	15
3 危機管理体制	
(1)防犯・防災対策	18
(2)緊急時の対応	21
4 人員体制・経費	
(1)人員体制	22
(2)収支予算書	27
(3)効率的な運営	32
5 市の施策への理解	
(1)情報の管理体制	36
(2)環境への配慮	39
(3)人権施策への理解	41
(4)障がいを理由とする差別の解消の推進	42
(5)暴力団排除への対応	43
6 特記項目	
(1)関係団体との協働・連携	44
(2)地域住民との協働・連携	45
(3)子どもたちの創造性を高める事業の実績を生かした事業展開	47
(4)地域文化振興の拠点としての事業実績を生かした事業展開	51

I 団体の基本的要件

1 指定管理者であるための基本的理解

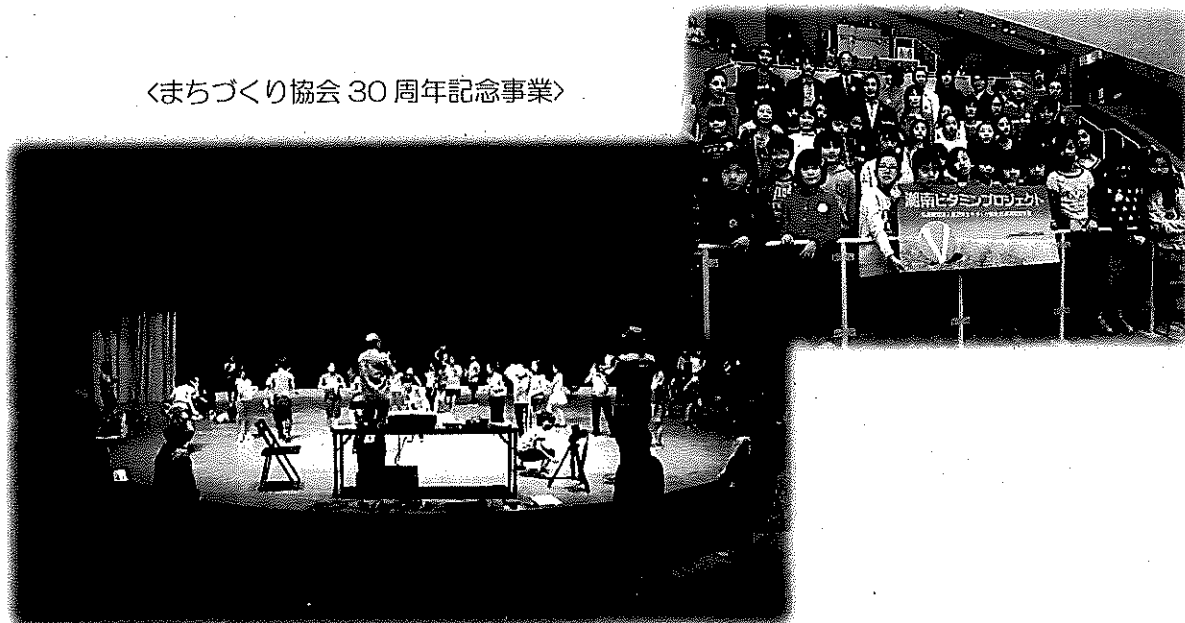
(1) 指定管理者制度への理解

指定管理者制度の目的は、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間事業者の有する能力、経験、知識等を活用し、地域市民との協働による管理運営を行い、住民サービスの向上を図り、施設の効用を高めるとともに、効率的な管理運営を行うことにより、経費の縮減を図るものと理解しています。

私たち公益財団法人藤沢市まちづくり協会と藤沢市民会館サービス・センター株式会社の共同事業体（以下「共同事業体」といいます。）は、平成23年度から10年間にわたり湘南台文化センターの指定管理者として、市民との協働事業や自主事業等を行いながら、利用者の視点に立った管理運営に努めてきました。また、公益財団法人藤沢市まちづくり協会（以下「まちづくり協会」といいます。）は、藤沢市の施設の指定管理者として、当該施設以外にも多くの実績を有しているとともに、藤沢市民会館サービス・センター（以下「サービスセンター」といいます。）も、長年にわたり藤沢市のサービス事業に貢献し、当該施設以外の施設についても、管理運営しています。

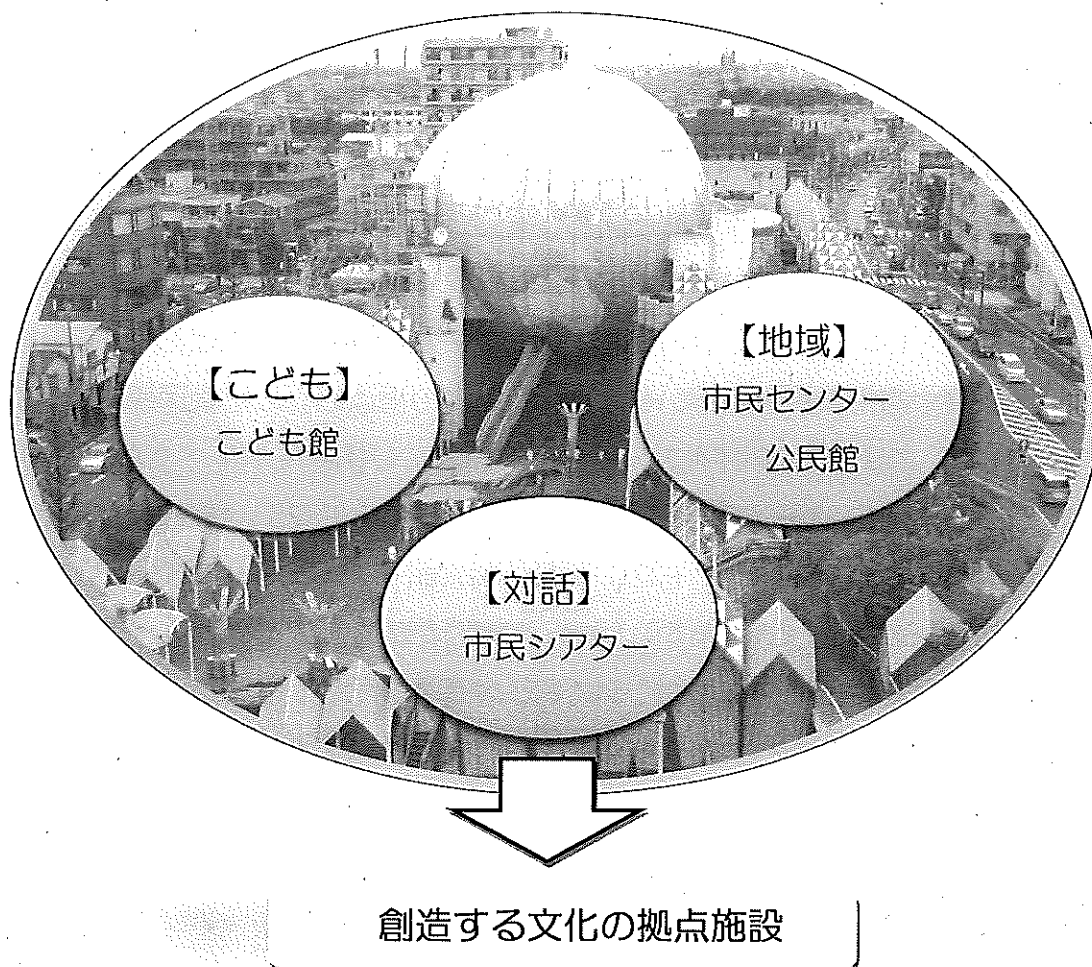
これからも私たち共同事業体は、これまでの管理実績や経験を十分に生かして、更なる住民サービスの向上を図るため、より一層努力し、施設の効用を最大限に発揮した円滑な管理運営を行ってまいります。

〈まちづくり協会 30 周年記念事業〉



(2) 管理運営の基本方針

私たち共同事業体は、〈こども〉〈地域〉〈対話〉という湘南台文化センターの3つの基本理念の下に、「創造する文化」の拠点施設として、次の基本方針により管理運営に取り組みます。



ア 湘南台文化センターの3つの基本理念である「こども」、「地域」及び「対話」に根ざした運営の成果を具現化するため、こども館や市民シアターが持つそれぞれの施設特性を生かした運営を行い、地域や藤沢市と連携して文化創造の拠点としての取組を行います。

イ 将来に向け、安定的かつ継続的に施設利用者を確保するため、様々な媒体による情報発信に努めるとともに、新たな利用者層を開拓する事業、より多くのリピーター(固定客)を確保する事業、子どもだけでなく大人を対象とした事業など、

内容をより一層充実するとともに、新たな事業も積極的に行います。

ウ 幼児から高齢者まで様々な年代の人々が出会い、楽しく快適に利用することができる場とするため、こども館と市民シアターは、それぞれの施設の特徴に応じた事業を企画し、幅広い年代層の期待に応えられるような施設環境づくりを進めます。

エ こども館及び市民シアターは、それぞれの事業を実施するに当たり、地域との連携を重視し、相互に協力して行うことにより、施設機能の拡充に努めるとともに、地域の活性化に貢献し、また、藤沢市及び藤沢市教育委員会との協力を密にし、藤沢市全体の文化振興に寄与する取組を積極的に行います。

オ こども館運営委員会、市民シアターアドバイザー委員会や第三者評価委員会を始め、利用者や地域住民等の様々な声を常に取り入れ、利用者の立場に立った施設運営を行います。

【湘南台文化センターの3つの基本理念】

〈こども〉

次代を担う子どもたち一人ひとりを大切に育てるための教育環境を整え、多様な人との交流や様々な体験を通して子どもたちの創造性を高め、かつ、豊かな人間性を育むことができるよう、こども館の「宇宙劇場」、「ワークショップ」及び「展示ホール」の各事業の充実を図ります

〈地域〉

コミュニティ活動の拠点である市民センター・公民館や各種活動団体との連絡及び調整を密にし、湘南台文化センターの施設設備の充実により、地域活動活性化の一翼を担います

〈対話〉

文化芸術を通じて、市民と共にこころ豊かな社会をつくり上げるため、市民シアターの持つ機能を最大限に活かし、地域文化振興の拠点として、市民の文化活動を支援します

1989年（平成元年）7月

2 管理運営能力

(1) 団体の適正

【団体概要説明 参照】

(2) 財務面の健全性・安定性

【団体概要説明 参照】



Ⅱ 事業計画

1 施設の効用の発揮

湘南台文化センターの設置目的を効果的に達成し、かつ、効率的に運営をしていくために、関係団体や地域住民等と協働・連携し、藤沢の特性をより一層生かしたまちづくりを進め、時代の変化に合わせながら利用者の視点（ニーズ）に立ったサービスを提供し、施設の効用を高めるとともに、利用者が安全で安心して利用できる施設運営を行います。

これまで指定管理者として実施していたこども館の展示更新、地域団体・他機関との連携、学習投影及びワークショップ講座の充実、学校への出張講座の開催、野外天体観望会、ホームページ等を活用した広報活動、8月の休館日開館等、市民シアターの運営ノウハウや舞台、音響及び照明に関する専門技術を生かした支援並びに講座の開催、繁忙期休館日開館など、既に実施している様々な独自事業は、継続して実施するとともに、新しい生活様式への対応も行っています。

(1) 施設利用の促進

ア こども館事業

(ア) 学ぶ機能の充実

こども館展示ホールは、楽しく遊びながら学べる施設であり、ほとんどの展示品が直接触ることができるようになっており、子どもたちは、民族や科学などの展示品を利用し、思い思いの自由な遊びの中から、新たな発見ができるような展示を行います。また、利用者に占める幼児の割合も大きいことから、保護者が幼児に対し、展示品の説明や解説などができるように、分かりやすい解説や表示等を行い、様々な学びの機会を提供していきます。

〈展示ホールの展示計画〉

事業名	内 容
民族衣装の展示	世界各国の民族衣装を展示し、子どもから大人までが実際に着用できる展示を行う。また、国ごとの衣装やカラフルな衣装など、テーマを決めて展示替えを行う。
民族楽器の展示	世界のいろいろな太鼓や弦楽器等の展示を行う。また、日本の楽器と世界の楽器など、テーマを決めて展示替えを行う。

世界のおもちゃの展示	幼児から小学生まで年齢に応じて遊べるゲーム、つみきやブロック等のおもちゃの展示を行う。また、動物のおもちゃや動くおもちゃなど、テーマを決めて展示替えを行う。
仮面の展示	日本の仮面を始め、アジア、アフリカ、ヨーロッパ、オセアニアなどの仮面を、テーマを決めて展示を行う。
日本の暮らし展示	昭和の暮らしに使われていた道具を通し、当時の生活の知恵や工夫が分かる展示を行う。
円環ギャラリー	インターネットが利用可能なパソコン、DVD、天文や科学に関する装置を活用して科学的要素の高い展示を行う。
トピックス展示	季節に応じて、子どもたちが年間を通して年中行事を体験できるトピックス展示、ミニ企画展及びイベントを行う。

〈展示ホール風景〉



(イ) 展示と関連した各種事業の開催

展示物を活用して子どもたちがより一層楽しめる事業を展示ホールで行うだけでなく、展示への関心を更に高めるため、ワークショップ室やせせらぎ広場なども活用してゴールデンウィークのイベントや正月の伝統的な遊び体験など季節の行事に合わせた事業を実施し、展示ホールの集客に努めます。

(ウ) プラネタリウムの充実




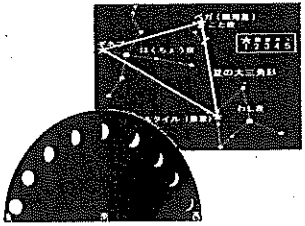
様々な機能を有することも館のプラネタリウムを駆使し、初めての利用者

にも、リピーターにも分かりやすく、毎回満足できるような投影にするため、魅力あるオリジナル番組の制作を行うとともに、毎回新鮮な生解説を豊富な知識と技術を持つ職員が行います。また、まちづくり協会を導入した全天周映画専用上映システムを使用し、20mドームを利用した迫力ある上映により、子どもたちの宇宙や星に対する関心を高め、未来への夢を育てることを推進します。

(工) 学習投影の充実

藤沢市教育委員会と協力して制作した学習番組を使用し、より多くの子どもたちへの天文学習を推進するため、学習投影枠の利用を市内外の学校等に呼びかけます。利用に当たっては、各学校との事前打合せを細かにを行い、それぞれの学校にとって効果的な投影を行います。また、藤沢市のプラネタリウム学習利用運営委員会との協議に基づき、中学生を対象とした学習投影の機会を設けるとともに、教員の天文学習指導を支援するため、市内の教員を対象とした学習番組の投影を行います。

〈宇宙劇場年間予定表〉

事業名	内 容	
一般向けプラネタリウム番組	一般向けに制作したオリジナル番組を平日の5回目、土日祝日の3回目及び5回目に投影	
キッズプラネタリウム番組	小学校低学年を対象に制作したオリジナル番組を土日祝日の1回目と平日の水曜日、日曜日及び祝日の4回目に投影	
全天周映画番組	プラネタリウムのドーム一杯に広がる大迫力の映画作品を土日祝日の4回目に上映	
学習投影	主にキッズ番組や小学校4年生用、6年生用及び中学生用の番組を学校等の要望を聞いて、平日の1回目から3回目までのいずれかの回に投影	

イ 市民シアター事業

(ア) 市民シアターの基本理念である「対話」の明確化

基本理念である「対話」は、文化芸術を通じこころ豊かな社会を創り上げるため、市民シアターの持つ機能を最大限に生かして市民の文化活動を支援することとし、市民シアターの役割等を果たすため、教育機関、ボランティア及び地域団体との連携をもとに、情報及び技術提供やアドバイスなどを行い地域文化発信の場づくりを行います。

(イ) 何度でも利用したくなるソフト、ハード両面からの支援

市民シアターには、音響、照明及び舞台機構についての豊富な知識と経験を持つ技術者がおり、催物の内容に応じて舞台の効果的な利用のための助言を随時行います。また、ハード面では、特徴ある建物とともに、内部の施設機能、設備機能等を十分に活用した魅力ある舞台演出を支援します。

(ウ) 施設利用の促進

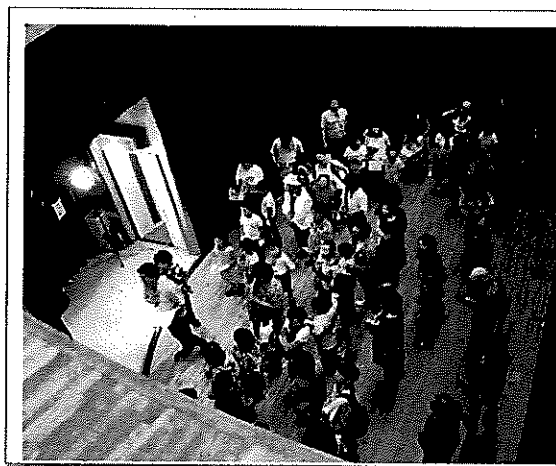
新たな利用者層を掘り起こし、施設をより多くの人々に利用してもらうため、事業の実施方法や施設利用に関して市民がスタッフに気軽に相談できるように努めます。

また、リピーターの方々に対しても、企画運営などに対するアドバイスや相談が受けられる仕組みを構築することで、施設価値を高め、利用率を高めます。

一部のスタッフだけでなく、全てのスタッフが文化施設を運営するプロとしてよりよい提案ができるよう、研修とミーティングにより知識の向上と意識の統一を図ります。

(エ) ホールスタッフの立会い

本番公演等には、舞台担当者が立会い、舞台設備機器等に不慣れた市民の方々にサポートします。



(2) サービスの向上

ア こども館事業

(ア) 企画事業の充実

子どもたちがより一層楽しめるように季節に合わせ風展示、七夕飾り、お月見展示、ハロウィン飾り、クリスマス展示やお正月飾り等を行います。

令和元年度には、5月1日に新天皇即位による改元日の祝日となりゴールデンウィークが10連休と長期になったため、初の試みとしてその期間にキッズプラネタリウム「きれいがいっぱい せいうん・ぎんが」の原画の展示など「星雲・銀河」をテーマにした企画展を実施しました。また、夏休み期間には、特別企画展として全天周映画と連動した、宇宙と地球をテーマにした展示やこども館30年の振り返り写真パネル展、更には藤沢の自然をテーマとした展示を行いました。

今後も、毎年テーマを決めて特別企画展を開催し、そのテーマに関連したワークショップを期間中毎日実施します。

(イ) 全天周映画専用上映システムの設置

2009年にリニューアルした宇宙劇場の投影装置は、プラネタリウムと全天周映画の両方を投影できるハイブリッド投影システムとなっていました。現在の全天周映画は明るさや解像度など、映像に係るクォリティーが当時と比べて飛躍的に高まり、既存のシステムでは番組の持つ本来のクォリティーを十分に引き出せない状況となっていたため、2020年5月に映画の上映に特化したシステムをまちづくり協会が独自に導入しました。今後も迫力のある綺麗な映像を提供することで、利用者サービスの向上に努めます。

(ウ) 天文に関する学びの支援

学習番組を中心としたプラネタリウムの投影を行い、市内外の小・中学生の天文教育に資するとともに、教育文化センターの教員研修を始め、様々な団体等の研修機会では指導者の天文学習に協力します。また、宇宙や星など天体に関して興味や関心のある一般市民や宇宙少年団の団員等への特別講座の実施、また、メールマガジンにより登録会員に、情報提供を行います。

(エ) 連携事業の実施

地域団体や他機関との連携として、MINTOMO交流会で外国籍児童に工作を指導、藤沢メダカの学校をつくる会から藤沢メダカを預かり分散

飼育と展示の協力や藤沢市郷土歴史課との協働事業として藤沢市内から出土した考古資料の展示と解説のほか、横浜市立よこはま動物園ズーラシア、県立生命の星・地球博物館、地域の大学等との連携事業を実施し、展示物の充実を図るとともに、こども館外の場での学習活動等の支援を行います。また、実習等の受入として、学芸員資格の取得を希望する学生に対しての博物館実習、教育委員会が実施主体として行う教員に対しての社会体験研修及び中学校学習指導要領において重視されている職場体験学習の受入を継続して実施します。



〈藤沢メダカの会との講座〉



〈関東電気保安協会との講座〉

(オ) ボランティア等の人材育成

近隣の高校生・大学生や地域団体等を中心とした人材育成を進めてきましたが、これに加え小学生から大学生までの市民ボランティアにも、ゴールデンウィークの催物、ワークショップ講座、ナイトイベント等の自主事業を通じ、人材育成に努めます。また、ボランティアの協力を得て、こども館事業の一層の拡充を図ります。

イ 市民シアター事業

(ア) 自主事業の実施

参加者と共に創り上げる「バックステージツアー&夏の午後のミニコンサート」、「ストリートダンスワークショップ&ダンスフェスティバル」、子どもから大人まで楽しめる「ステージ鑑賞事業(ズーラシアンプラス公演)」及び舞台現場を体験できる「舞台技術ワークショップ」を実施しました。また、湘南地区高校演劇連盟の舞台技術講習会の講師や舞台技術ワークショップなど文化芸術活動や舞台活動に関心のある人が楽しみながら学べる機会を提供しました。今後も継続し、市民シアターに対する理解を深めてもらうとともに、人材育成や様々な体験機会の拡充に努め、市民シアターが利用者にとってより身近な文化創造の場となるような取組を推進します。

(イ) ボランティア活動機会の提供等

市民シアター登録ボランティア制度には、現在 13 人のボランティアが登録しており、主に市民シアターの自主事業の運営に協力を得ました。各種文化芸術事業にボランティアとして関わることにより、文化芸術に対する関心を高め、市民シアターの施設と設備に対する理解も深めることができました。今後も、引き続きこの制度を通して様々な文化芸術活動の担い手としての人材育成に努め、より主体的に関われる機会を提供するとともに、ボランティア相互の意見交換、情報交換などの交流が深まる機会をより多く設け、実際の舞台（ホール）等を利用し、文化芸術活動に対する理解が深まるような学習機会を提供します。



〈ボランティア協力事業〉

(ウ) 施設利用の利便性向上

市民シアターを使用する際の利便性を向上するため、指定管理者として藤沢市と協議し、2019年2月1日利用分から施設使用の申請開始日を6ヶ月前の同日から12ヶ月前の5日（休館日の場合は翌日）に変更しました。

(エ) 受付サービスの向上

利用者が施設受付スタッフのサービスに求めるものは、親切さ、丁寧さ、的確な情報案内、スピーディーさなど、多岐にわたります。利用者に寄り添った「おもてなし」をスタッフ全員が提供することで、利用者が心から喜び、また利用したいと思う施設運営を目指します。また、利用者の作業負担の軽減のため、催事で発生する各種手配の代行も受付します。

ウ 広報の拡充

こども館及び市民シアターの事業を周知して集客を図るため、新たにTwitter や YouTube を始め、SNS 及びホームページの更新を行い、より分かりやすく、親しみやすい構成にし、こども館では、バーチャルミュージアム、展示物紹介、天文情報、工作情報等の情報提供を行うとともに、メールマガジンを活

用して、ボランティア参加者の募集等も行います。市民シアターでは、イベント情報、施設空き状況等の更新頻度を高めます。

また、継続した広報活動として広報ふじさわ、レディオ湘南や独自の広報媒体であるこども館ニュース、各種事業のポスター、こども館及び市民シアターのチラシ等の活用のほか、ミニコミ紙や地域回覧なども活用し、広域広報と地域広報を併せてきめ細かい情報発信に努めます。

【SNS】



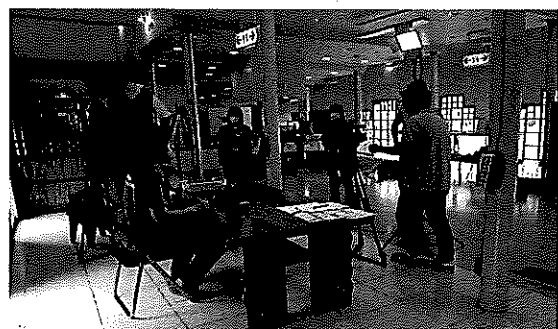
【ポスター・チラシ】



【レディオ湘南収録】



【J:COM 湘南撮影】



(3) 平等な利用の確保

「公平・公正」な利用を確保するため、特定の団体や個人に有利又は不利にならないよう配慮します。また、公の施設として「安全・安心」に利用できるように努め、次のとおり様々な取組により利便性やサービスの向上を図り、利用者楽しく、かつ、喜ばれる施設づくりを目指します。

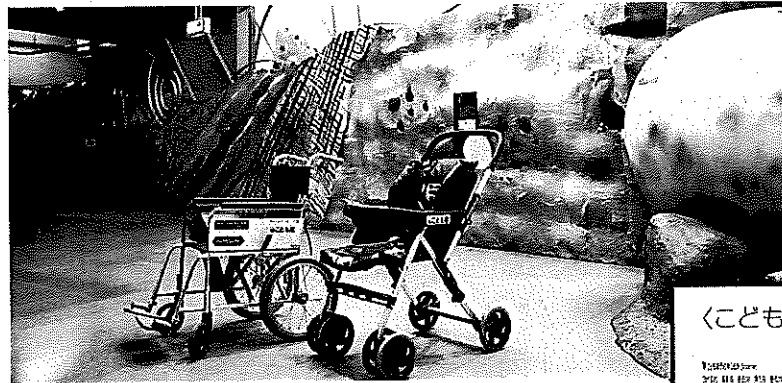
ア ユニバーサルデザインに配慮した利用案内・サイン等を作成し、利用者に適切な対応をしていきます。また、多言語の対応として、携帯型翻訳機を受付に用意しています。

イ 申込みの必要な講座等で定員を超える応募があった場合は、抽選で参加者を決定します。

ウ 施設利用申請は、受付段階で重複予約等の防止を徹底します。

エ 臨時職員を含め全職員で接遇マニュアル及び接遇研修で習得したノウハウを確認し、利用者や電話での問合せなどに対して、どなたにも公平で平等な対応をします。

オ 障がいのある方が施設を利用する際には積極的に携り、何らかの対応を必要としている意思が伝えられた場合には適切に対応するなど、合理的配慮の提供に努めます。また、各施設に車いす及びこども館にベビーカーを用意しています。



〈施設内貸出用の車いす・ベビーカー〉



〈施設内の案内表示〉

〈こども館予約受付システム〉

予約受付システム

予約日	予約時間	予約人数	予約内容	予約状況
10/10	10:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	11:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	12:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	13:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	14:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	15:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	16:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	17:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	18:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	19:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	20:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	21:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	22:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	23:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	24:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	25:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	26:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	27:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	28:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	29:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	30:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	31:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	32:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	33:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	34:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	35:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	36:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	37:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	38:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	39:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	40:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	41:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	42:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	43:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	44:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	45:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	46:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	47:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	48:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	49:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	50:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	51:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	52:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	53:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	54:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	55:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	56:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	57:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	58:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	59:00	10	児童館利用	予約済み
10/10	60:00	10	児童館利用	予約済み

(4) 利用者意見等の把握

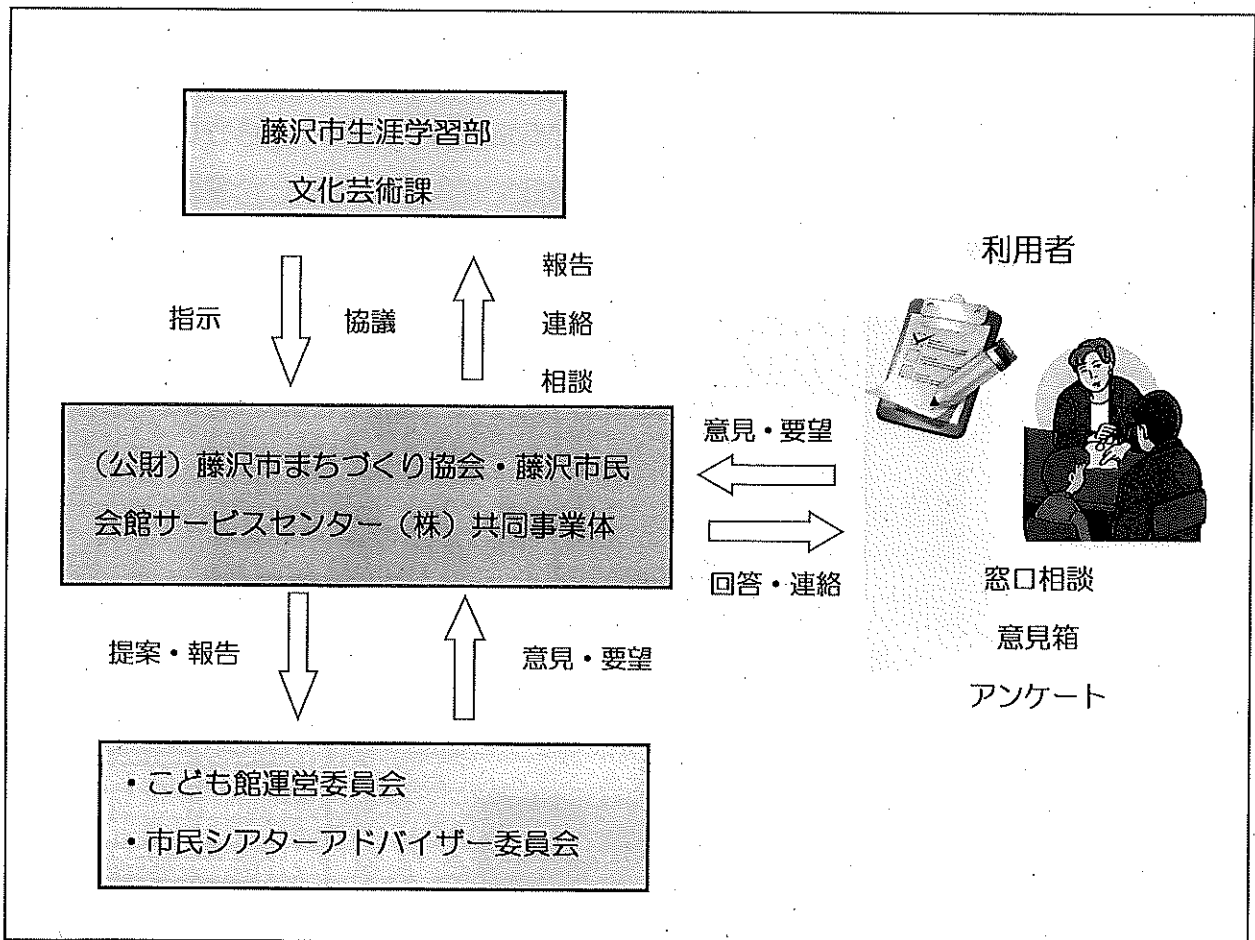
より質の高いサービスの提供と利用者のニーズに応える事業等を展開するため、次の方法により利用者等の意見や満足度等を把握します。

ア 委員会の設置による利用者意見等の把握

施設利用者や地域の代表を委員とした「こども館運営委員会」（こども館）及び「アドバイザー委員会」（市民シアター）を引き続き設置し、事業や運営内容等について様々な意見交換を行い、運営面に反映していきます。

イ 満足度調査実施による意見等の把握

施設利用者に対する満足度調査の実施により利用者の意見等を把握し、評価の低い事項については、改善方策を検討、実施し、幼児から大人まで、多くの人が快適に利用できるよう、より質の高いサービスの提供に努めます。



2 施設の管理

湘南台文化センターは、平成元年の開設から30年以上が経過しており、施設及び各種設備の老朽化が顕著になっています。球体からなる特徴的な建物である外観の補修や雨漏り工事を始め、回遊路ブリッジ、電話交換設備、受水槽、体育室照明LED化・公民館系及びこども館系一般照明、館内防犯カメラ及びせせらぎ広場の録画防犯カメラ、各種空調設備、トイレ器具、非常放送設備、エレベーター、ハイブリッドプラネタリウムシステム、こども館大型展示物、陶芸窯、市民シアターホール・リハーサル室照明設備及び舞台設備、給湯設備など、ほとんどの設備が更新を必要としています。

第2回目の指定管理者になってからこれまで利用者の安全に直結する消防設備、外壁落下防止、こども館展示ホール天井落下防止、市民シアター音響設備については、最優先で修繕を行ってきましたが、今後も安心して利用できる施設にするためには、日常的な点検と迅速な修繕等の対応が不可欠です。これからも利用しやすい快適な施設及び設備の維持管理をするに当たっては、次の事項に留意するとともに、100万円を超える修繕が必要なときは、その都度、藤沢市に連絡し必要な対応を要請します。

(1) 施設・設備の維持管理

ア 建築物、設備機器、備品等の保守管理及び維持修繕業務

- ・構造及び設備が特殊であり、かつ、公の施設であることを鑑み、関係法令の規定に基づき、専門的な知識と技術をもって維持管理に努めます。
- ・各業務の適切な実施回数や工程を計画し、施設、設備等の良好な維持管理に努めます。
- ・市民シアターは、使用申請開始時期が1年前のため、年度中1ヶ月を「大規模修繕」の発生に備え、押さえます。
- ・建築物、設備、備品等の不具合を発見した場合は、速やかに市に報告します。
- ・小規模な修繕箇所については、緊急度等を考慮し、計画的に対応します。

イ 保安警備業務

- ・施設内の秩序を維持するため、必要な管理並びに火災、盗難等の予防及び発見に努めます。
- ・各部屋、駐車場等の管理及び事故に対する迅速かつ的確な措置を行います。

- ・警備員は、職務を自覚し、細心の注意を持って業務を行い、丁寧な対応をいたします。
- ・施設ごとに開館日や使用時間等の違いがあることから、機械警備等を使用して常時警備します。

ウ 清掃業務（廃棄物処理を含む）

- ・日常清掃、定期清掃及び特別清掃を行い、利用者がいつでも快適な環境で施設を利用できるよう、美観の向上に努めます。
- ・廃棄物は、市の「資源とゴミの分け方・出し方」に準じて分別して処理します。

エ 植栽管理業務

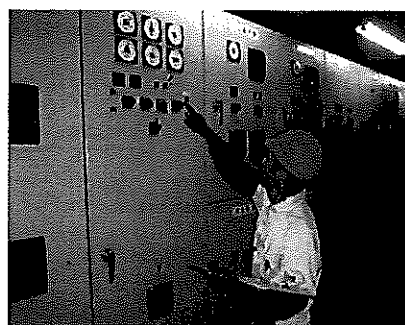
- ・植栽は、ほとんどがコンクリートボックスに植えられています。これを踏まえた管理が必要となるため、その都度、作業内容、作業箇所、使用機材等の確認を行い、適正な管理に努めます。

オ 環境衛生業務

- ・「藤沢市環境保全職員率先実行計画」の各取組項目を実施し、良好な衛生的環境の確保を図るため、必要な各種測定や検査、調査等を実施し、適正な管理に努めます。

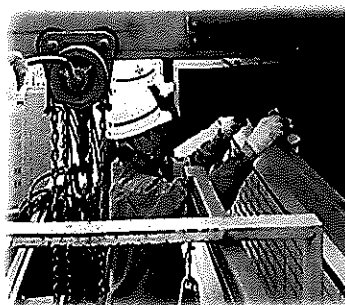
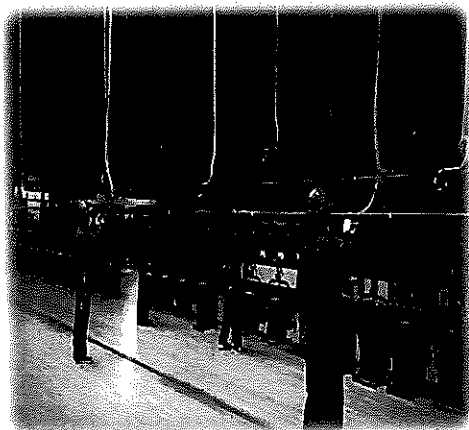
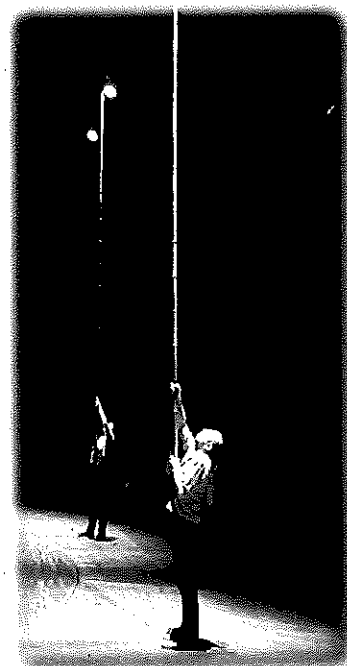
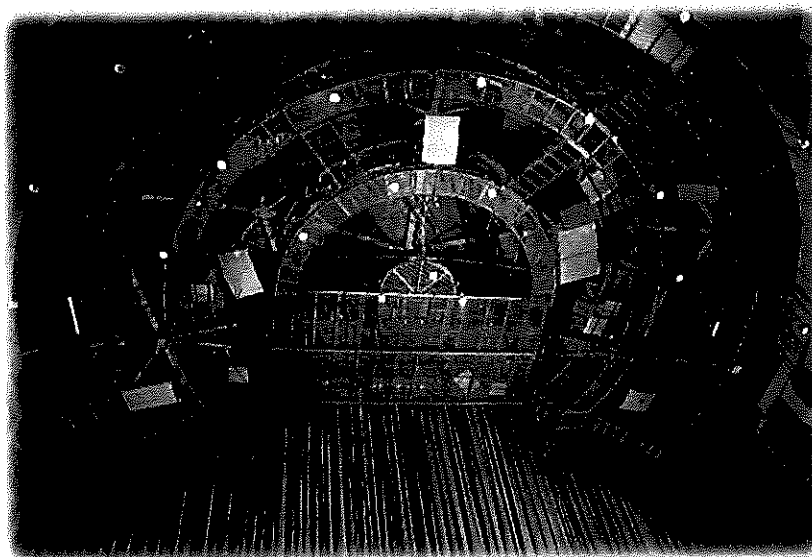
カ 市民センター夜間業務

- ・市民センター及び公民館の健全な運営を維持するため、必要な管理、火災、盗難等の予防及び発見、各部屋の管理、駐車場及び駐輪場の管理並びに事故に対する措置をするよう管理運営に努めます。



キ 市民シアター舞台設備管理業務

舞台及びホールの設備・備品については、担当職員による日常点検と専門業者による定期保守点検及び非常時のメンテナンスにより適切に管理し、安全でスムーズな舞台運営に努めます。また、担当職員の日常点検による不具合箇所の早期発見及び修繕により、可能な限り設備の長寿命化を図り、安心して市民が利用できるように努めます。



〈市民シアター保守作業風景〉

3 危機管理体制

(1) 防犯・防災対策

市民センター・公民館を含め湘南台文化センター全体で、利用者が安全で安心して利用していただけるよう、防犯・防災対策について、次のとおり対応します。

ア 防犯について

- ・施設内の巡回・点検を日常的に実施するとともに、夜間は機械警備システムを活用し犯罪や事故の防止に努めます。
- ・保安担当と連携を密にし、安全で安心な湘南台文化センターとなるよう努めます。
- ・こども館は、常時インフォメーション及び各フロアーに職員を配置するとともに、防犯ブザーを設置し、不審者等の侵入の防止に努めます。また、インフォメーションには、さすまたを常備します。
- ・市民シアターは、受付に防犯ブザー・防犯用カラーボールを常備するとともに、防犯ミラーを設置し、ホール主催者との打合せ時には、防犯意識を持っていただくよう注意を喚起し、協力を求めます。

イ 防災について

- ・自衛消防隊を組織して防災訓練を実施し、事故や災害の防止に努めます。
- ・大地震発生時には、事業継続計画（BCP 地震編）に基づき、職員が危機管理体制をとるとともに、地震情報を速やかに入手し、湘南台文化センター来館者の安全を確保します。また、新型コロナウイルスやインフルエンザ等感染症が発生した場合についても、事業継続計画（BCP 感染症編）に基づき、感染が蔓延しないよう速やかな対応を行います。
- ・当共同事業体は、湘南台市民センターが防災拠点となっていることから、市民センターと連携して、帰宅困難者や近隣避難場所、電気、水道、ガスなどのインフラの麻痺等の場合の受入れを想定し、来訪者及び当施設の職員の人数に対応した量の飲料水と非常食等の備蓄を行っています。
さらに、専門業者と協力体制を取り、災害時用の飲料水の備蓄を推進します。
- ・台風や大雨、大雪などの災害時については、藤沢市防災配備体制に準じて運営管理責任者の指示の下に対応します。


<p>災害時・緊急時の安全対策</p>	<p>災害時・緊急時には、まず利用者が安心して施設を利用できるよう、利用者の安全確保を最優先に考え、各施設の設備等の整備や避難訓練の充実、連絡体制の強化、整備等を推進します。</p>
<p>消防計画</p>	<p>火災、地震その他の災害等の緊急時の対策については、消防法に基づく「消防計画」により、対応を定めます。</p>
<p>火災対策</p>	<p>施設の区域ごとに防火担当者及び火元担当者を定め、火災予防の徹底を図ってまいります。特に、消防設備の維持管理をするに当たり、定期的に点検し、同施設を使用した訓練等を行います。</p>
<p>震災対策</p>	<p>地震の発生と同時に、まず自らの身を守ることを優先とし、次に火災の発生防止を図ることが重要であるため、日頃の設備器具等の点検及び検査に際して、地震時を想定した必要な措置を講じます。</p>
<p>その他の災害対策</p>	<p>火災や地震以外の災害が発生した場合についても、職員は、消防計画に定める役割分担等を基本として、必要な措置を講じます。</p>

ご来館の方へのお願い


ご理解ご協力をお願いいたします。

ご入館時の流れ


- ①マスクの着用、手指の消毒
- ②検温
- ③健康チェックシートの記入
- ④インフォメーションでのチケット購入




風邪のような症状、14日以内に海外渡航歴、濃厚接触対象者の方は、ご来館をお控えください。




10人以上のグループでのご来館をお控えください。




マスクの着用




37.5度以上の発熱がある方の入館は、ご遠慮いたします。




手洗い、手指の消毒




入館人数制限




十分な距離の確保




ベビーカー、車椅子の貸し出し休止




授乳室のご利用休止



館内での飲食禁止




ごまめな水分補給




グッズ販売の休止

当館の感染予防対策




入館人数制限


しばらくの間、入館制限を行い、状況をホームページで発信




赤外線体温計を利用し、検温を実施




消毒液を館内各所に設置




手すりやドア等の消毒を定期的に行います




換気のため、館内各所のドア、窓を開放



適切な間隔がとれるよう、サインを掲出



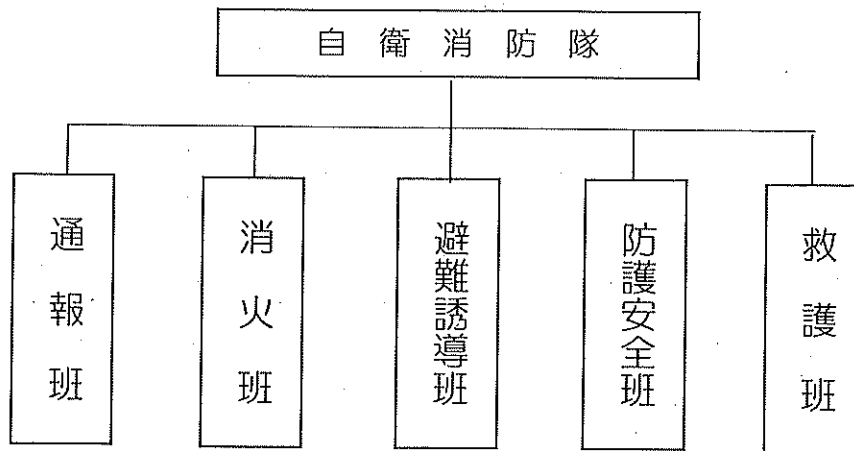
勤務スタッフは、マスクの着用とフェイスシールドの装着をします。



館内各所にアクリル板を設置

〈新型コロナウイルス感染症対応の掲示物〉

湘南台文化センター自衛消防組織図



【災害時を想定した訓練について】

湘南台文化センターは、複合施設であるため、非常時には各施設が相互に連携し、協力し合うことが必要不可欠です。そのため火災、地震等の災害時を想定して、毎年2回以上、利用者の協力を得て定期的に訓練を実施します。また、火災が発生した場合の初期消火、通報及び避難誘導を始め、けが人の応急手当等についても併せて訓練を実施します。

消防訓練等

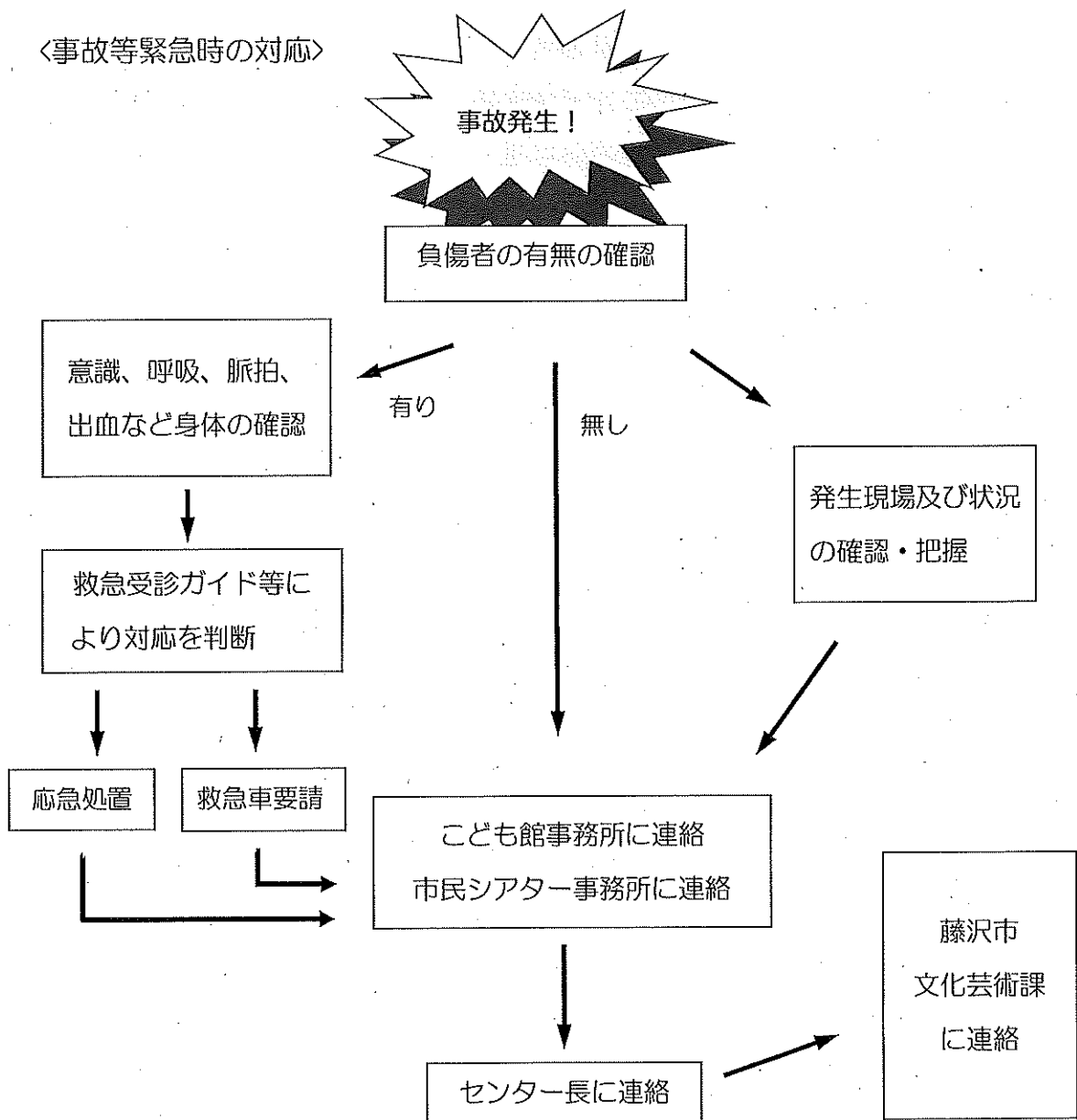
訓練項目	訓練内容及び対象	実施月
総合訓練	初期消火、通報、避難誘導、救護等について、こども館、市民シアター、市民センター・公民館、北部福祉総合相談室、子育て支援センター、建物管理担当（警備・清掃・設備）と連携して行う。また、施設全体で定期的に救命講習会を実施 （地震発生時の身の安全、火の元点検等の対応を含む。）	毎年9月・3月
各施設	施設ごとに、防災や防犯など施設の特性に合わせた想定訓練を実施	随時

(2) 緊急時の対応

事故発生時にはけが人の救助を最優先とし、二次災害防止のため場合によっては現場付近を立入禁止とした上で、事故発生状況の確認、事故原因の究明及び再発防止策を関係機関と協議し、迅速な対応を図ります。

利用者の方々の安全を確保するため、事故や病気で心肺停止状態になったときのために、職員には、AED（自動体外式除細動器）を含む心肺蘇生法の応急手当訓練を定期的実施しています。今後も、より迅速かつ的確に対処することができるよう引き続き実施します。

〈事故等緊急時の対応〉



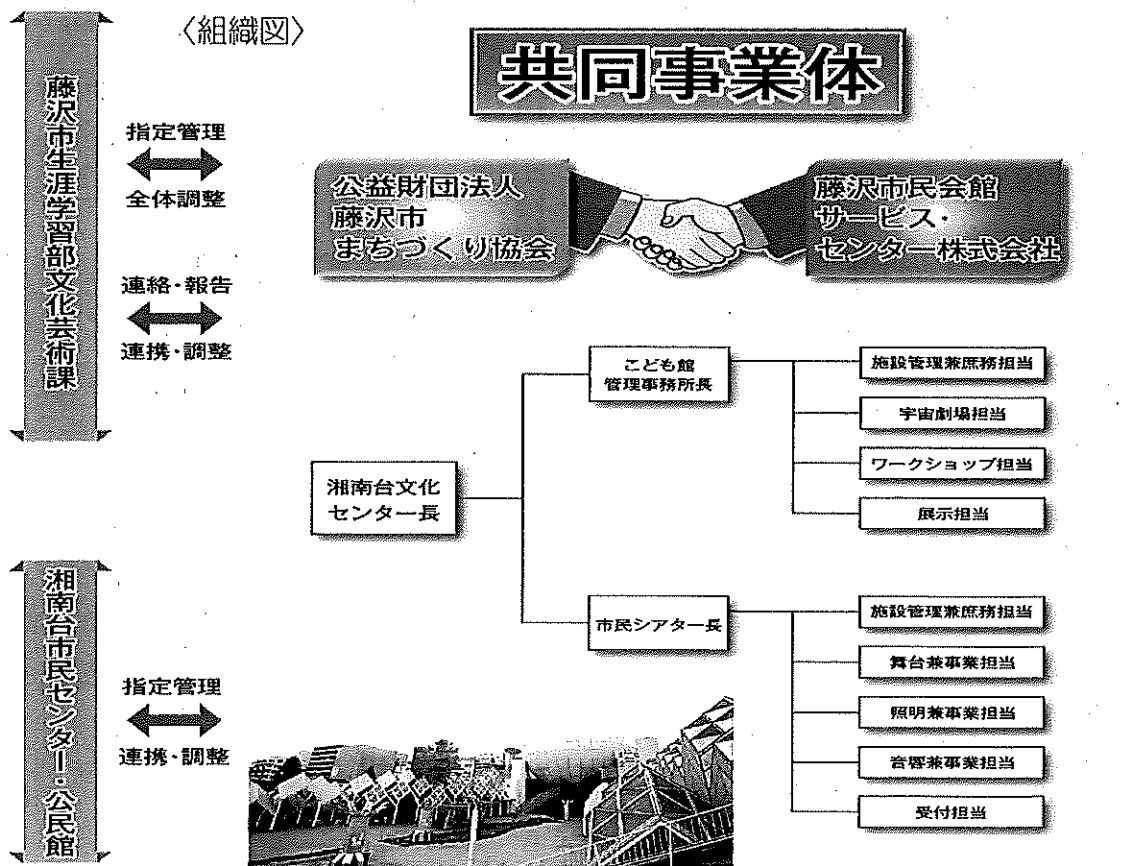
4 人員体制・経費

(1) 人員体制

当共同事業体では、「労働基準法（昭和24年法律第49号）」、「労働契約法（平成19年法律第128号）」、「労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）」、「最低賃金法（昭和34年法律第137号）」、及び「障がい者の雇用促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）」等の労働法令を遵守し、雇用、労働条件へ配慮した運営を行います。

また、特徴のある施設を把握した熟練の職員を配置し、藤沢市との連携及び調整には連絡調整会議を設置し、円滑な運営を行います。利用者へのサービス向上及び安全確保、施設の維持管理並びに業務運営等について、役割と責任を明確にし、効率的で確実な業務遂行体制で取り組みます。

さらに、公共施設の管理を行う職員として、必要な資格を有し、十分な経験を積んだ職員を配置するとともに、自覚と意識を高めるため、職員研修要綱に基づき、施設管理及び運営事業に役立つ各種研修と接遇研修を組み合わせた体系的な研修を実施し、職員力の向上に努めます。



※施設管理者は、こども館・シアターで業務分担し対応

ア 従事予定者の概要

担当名	主な業務内容	人数		備考
		職員・ 嘱託	臨時 職員	
湘南台文化センター長	市や関係機関との調整、文化センター全体の施設管理の責任者	1		
こども館	こども館所長	1		学芸員、甲種 防火管理者、 中高等学校教諭 免許
	庶務担当	3	7	
	ワークショップ担当			
	展示担当			
	宇宙劇場担当	3 (4)	1 (0)	
市民シアター	市民シアター長	1		舞台技術者 照明技術者 音響技術者 16mm 映写技 術認定
	施設管理兼庶務担当	1		
	舞台兼事業担当	1	2	
	照明兼事業担当			
	音響兼事業担当			
	受付担当		4	

※ こども館は、夏休み等の繁忙期は臨時職員の増員で対応します。

※ 宇宙劇場担当の（ ）内の数字は令和4年度からの配置人数です。

イ 人材育成に係る全体方針

当共同事業体は、きめ細かな市民サービスの向上を図ることにより、魅力ある都市形成と豊かな地域社会の実現に努めるため、藤沢市により設立された公益法人及び株式会社であるとともに、公共施設の管理事業を主に行っていることから、次の職員像を理想に掲げ、市民一人ひとりから信頼を寄せられる職員を育成するよう努めます。

- ・市民に信頼される職員
- ・高い業務遂行能力を持った職員
- ・指定管理者の役割を理解し、自ら考え行動する職員

ウ 研修計画

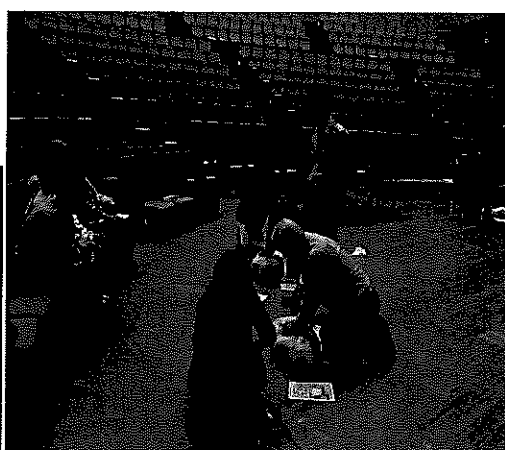
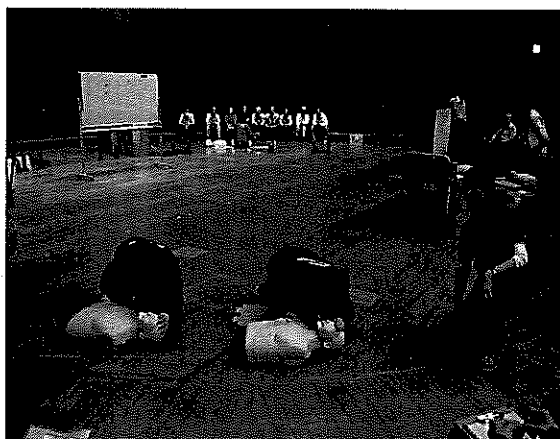
利用者に対するサービス及び個人情報の保護、安全管理対策等を目的として、継続して次の研修を実施します。

- ・接遇研修
- ・個人情報保護及び情報公開研修
- ・普通救命講習
- ・危機管理研修
- ・階層別研修
- ・人権に関する研修
- ・日本プラネタリウム協議会研修
- ・その他業務上必要な研修

エ 職員の資格取得制度

職員の資格取得は、担当業務を遂行する能力のうち、知識の獲得に役立つとともに、業務の質の向上と確保が図れるため、大変重要であると考えています。そのため、次の制度により積極的に資格の取得を推進しています。

- ・通信教育助成制度
- ・資格取得支援制度
- ・eラーニング研修



(普通救命講習)

オ 各資格取得実績について

制度を活用することにより、現在の職員が取得し、又は保有している主な資格は、次のとおりです。

〈まちづくり協会の資格取得状況〉

資格名称	人数	資格名称	人数
学芸員	6	甲種防火管理者	11
高等学校教諭1種免許	3	1級園芸装飾技能士	1
中学校教諭1種免許	3	2級造園施工管理技士	2
小学校教諭1種免許	1	1級土木施工管理技士	1
おもちゃコンサルタント	1	一般毒物劇物取扱者	1
サービス介助士2級	1	下水道排水設備工事責任技術者	2
自然観察指導員	1	測量士	1
ユニバーサルデザインコーディネーター3級	1	測量士補	2
アロマセラピー検定1級	1	土地区画整理士	1
アロマセラピー検定2級	2	上級救命講習	1
グリーンアドバイザー	3	藤沢市防災リーダー講習	1
カラーコーディネーター3級	1	普通救命講習Ⅰ	49
ハーブコーディネーター	1	宅地建物取引主任者	1
個人情報保護士認定試験	1	地籍主任調査員	1
雇用環境整備士(第Ⅰ・Ⅱ種)	1	秘書技能検定2級	1
社会教育主事	1	農業管理指導士	1
情報処理技術者試験	1	介護職員初任者	1
上級個人情報保護士	1	アーク溶接作業者	1
初級システムアドミニストレータ	2	丙種危険物取扱者	1
Microsoft Office User Specialist	2	乙種第4類危険物取扱者	4
Microsoft Office User Specialist expert	2	駐車監視員資格者	2
社会保険労務士	1	家庭科技術検定	1
行政書士	1	公園管理運営士	1
簿記検定2級	1	園芸福祉士	1
簿記検定3級	2	第一種衛生管理者	3
簿記能力検定2級	1	社会福祉主事任用資格	3
三級知的財産管理技能士	1	福祉住環境コーディネーター3級	2
管理業務主任者	1	食品衛生責任者	2
建築物環境衛生管理技術者	1	メンタルヘルス・マネジメントⅡ種	1

〈サービスセンターの資格取得状況〉

資格名称	人数	資格名称	人数
1級照明技術者	3	自動車整備士 ガソリン3級	1
2級照明技術者	1	フォークリフト運転技能講習	1
2級音響技術者	2	アーク溶接作業者	1
2級舞台機構調整技能士	1	ガス溶接技能講習	1
16mm映写機技能認定	8	玉掛技能講習	1
警備員指導教育責任者	1	採石業務主任管理者	1
施設警備2級	1	小型船舶操縦免許1級	1
高所作業車(10m未満)	1	アマチュア無線技師4級	1
2級ボイラー技士	2	食品衛生責任者	7
第1種電気工事士	1	衛生推進者養成講習	1
第2種電気工事士	1	ホームヘルパー2級	1
第3種電気主任技術者	1	簿記検定2級	1
建築物衛生管理技術者	1	英語検定3級	1
足場組立等作業特別教育	4	日本語文章処理技能認定3級	1
墜落制止用器具取扱特別教育	4	普通救命講習I	16
危険物取扱者乙種第4類	1		

藤沢市湘南台文化センター事業計画書

(2) 収支予算書

ア 令和3年度

1. 収入

単位：円

科 目	金 額	説 明
事業収入	369,431,700	
指定管理料	298,600,000	令和3年度指定管理料
利用料収入	53,700,000	施設入場料金
企画事業収入	8,789,500	企画事業収入等
他会計繰入金	4,342,200	収益事業会計からの繰入金
駐車場使用料収入	4,000,000	駐車場使用料
収入合計	369,431,700	

2. 支出

単位：円

科 目	金 額	説 明
人件費	117,719,000	職員・嘱託10人 臨時職員14人
諸謝金	4,920,000	企画事業出演料、講師料
旅費交通費	791,000	普通旅費
需用費	20,794,000	
消耗品費	8,952,000	設備・プラネ電球、展示物、事務等
印刷製本費	3,774,000	施設パンフレット、プラネ番組パンフレット、こども館ニュース等
食料費	20,000	事業協力者等賄代
修繕費	8,000,000	施設設備修繕・展示物等
燃料費	48,000	ガソリン、オイル代
光熱水費	38,200,000	電気料、ガス代、上下水道料
役務費	2,500,000	
通信運搬費	777,000	インターネット回線使用、郵便代等
手数料	458,000	クリーニング、ドメイン使用、両替・振込手数料当等
保険料	765,000	動産総合・賠償責任保険、興行中止保険等
広告料	500,000	レディオ湘南、広報誌広告料等
委託費	109,890,000	施設総合管理、プラネ番組制作、舞台・照明・音響保守等
使用料及び賃借料	21,307,000	全周映画番組組、券売機リース、事務機器リース等
備品費	100,000	備品代
負担金	5,830,000	賞与引当金、博物館協会等会費、各種講習会参加費等
諸税金	82,000	契約印紙税等
小計	322,133,000	
諸経費	13,714,000	
計	335,847,000	
消費税	33,584,700	
合計	369,431,700	

藤沢市湘南台文化センター事業計画書

イ 令和4年度

1. 収入

単位：円

科 目	金 額	説 明
事業収入	375,851,300	
指定管理料	298,600,000	令和4年度指定管理料
利用料収入	54,580,000	施設利用料金
企画事業収入	8,789,500	企画事業収入等
他会計繰入金	9,881,800	収益事業会計からの繰入金
駐車場使用料収入	4,000,000	駐車場使用料
収入合計	375,851,300	

2. 支出

単位：円

科 目	金 額	説 明
人件費	123,555,000	職員・嘱託11人 臨時職員13人
諸謝金	4,920,000	企画事業出演料、講師料
旅費交通費	791,000	普通旅費
需用費	20,794,000	
消耗品費	8,952,000	設備・プラネ電球、事務等
印刷製本費	3,774,000	施設パノ、プラネ番組パノ、こども館ニュース等
食料費	20,000	事業協力者等賄代
修繕費	8,000,000	施設設備修繕・展示物等
燃料費	48,000	ガソリン、オイル代
光熱水費	38,200,000	電気料、ガス代、上下水道料
役務費	2,500,000	
通信運搬費	777,000	インターネット回線使用、郵便代等
手数料	458,000	クリーニング、ドミヨ使用、両替・振込手数料
保険料	765,000	動産総合・賠償責任保険、興行中止保険等
広告料	500,000	レディオ湘南、広報誌等
委託費	109,890,000	施設総合管理、プラ番組制作、舞台・照明・音響保守等
使用料及び賃借料	21,307,000	全天周映画番組、券売機リース、事務機器リース等
備品費	100,000	備品代
負担金	5,830,000	賞与引当金、博物館協会等会費、各種講習会参加費等
諸税金	82,000	契約印紙税等
小計	327,969,000	
諸経費	13,714,000	
計	341,683,000	
消費税	34,168,300	
合計	375,851,300	

藤沢市湘南台文化センター事業計画書

ウ 令和5年度

1. 収入

単位：円

科 目	金 額	説 明
事業収入	378,415,400	
指定管理料	298,600,000	令和5年度指定管理料
利用料収入	55,130,000	施設入場料金
企画事業収入	8,789,500	企画事業収入等
他会計繰入金	11,895,900	収益事業会計からの繰入金
駐車場使用料収入	4,000,000	駐車場使用料
収入合計	378,415,400	

2. 支出

単位：円

科 目	金 額	説 明
人件費	125,886,000	職員・嘱託11人 臨時職員13人
諸謝金	4,920,000	企画事業出演料、講師料
旅費交通費	791,000	普通旅費
需用費	20,794,000	
消耗品費	8,952,000	設備・プラネ電球、展示物、事務等
印刷製本費	3,774,000	施設パンフ、プラネ番組パンフ、こども館ニュース等
食料費	20,000	事業協力者等賄代
修繕費	8,000,000	施設設備修繕・展示物等
燃料費	48,000	ガソリン、オイル代
光熱水費	38,200,000	電気料、ガス代、上下水道料
役務費	2,500,000	
通信運搬費	777,000	インターネット回線使用、郵便代等
手数料	458,000	クリーニング、ドメイン使用、両替・振込手数料
保険料	765,000	動産総合・賠償責任保険、興行中止保険等
広告料	500,000	レディオ湘南、広報誌等
委託費	109,890,000	施設総合管理、プラネ番組制作、舞台・照明・音響保守等
使用料及び賃借料	21,307,000	全天候映画番組、券売機入、事務機器リース等
備品費	100,000	備品代
負担金	5,830,000	博物館協会等会費、各種講習会参加費等
諸税金	82,000	契約印紙税等
小計	330,300,000	
諸経費	13,714,000	
計	344,014,000	
消費税	34,401,400	
合計	378,415,400	

藤沢市湘南台文化センター事業計画書

工 令和6年度

1. 収入

単位：円

科 目	金 額	説 明
事業収入	380,312,900	
指定管理料	298,600,000	令和6年度指定管理料
利用料収入	55,900,000	施設入場料金
企画事業収入	8,789,500	企画事業収入等
他会計繰入金	13,023,400	収益事業会計からの繰入金
駐車場使用料収入	4,000,000	駐車場使用料
収入合計	380,312,900	

2. 支出

単位：円

科 目	金 額	説 明
人件費	127,611,000	職員・嘱託11人 臨時職員13人
諸謝金	4,920,000	企画事業出演料、講師料
旅費交通費	791,000	普通旅費
需用費	20,794,000	
消耗品費	8,952,000	設備・プラネ電球、展示物、事務等
印刷製本費	3,774,000	施設パンフ、プラネ番組パンフ、こども館ニュース等
食料費	20,000	事業協力者等賄代
修繕費	8,000,000	施設設備修繕・展示物等
燃料費	48,000	ガソリン、オイル代
光熱水費	38,200,000	電気料、ガス代、上下水道料
役務費	2,500,000	
通信運搬費	777,000	インターネット回線使用、郵便代等
手数料	458,000	クリーニング、ドメイン使用、両替・振込手数料
保険料	765,000	動産総合・賠償責任保険、興行中止保険等
広告料	500,000	レディオ湘南、広報誌等
委託費	109,890,000	施設総合管理、プラネ番組制作、舞台・照明・音響保守等
使用料及び賃借料	21,307,000	全天候映画番組、券売機リース、事務機器リース等
備品費	100,000	備品代
負担金	5,830,000	博物館協会等会費、各種講習会参加費等
諸税金	82,000	契約印紙税等
小計	332,025,000	
諸経費	13,714,000	
計	345,739,000	
消費税	34,573,900	
合計	380,312,900	

藤沢市湘南台文化センター事業計画書

才 令和7年度

1. 収入

単位：円

科 目	金 額	説 明
事業収入	382,235,700	
指定管理料	298,600,000	令和7年度指定管理料
利用料収入	56,670,000	施設入場料金
企画事業収入	8,789,500	企画事業収入等
他会計繰入金	14,176,200	収益事業会計からの繰入金
駐車場使用料収入	4,000,000	駐車場使用料
収入合計	382,235,700	

2. 支出

単位：円

科 目	金 額	説 明
人件費	129,359,000	職員・嘱託11人 臨時職員13人
諸謝金	4,920,000	企画事業出演料、講師料
旅費交通費	791,000	普通旅費
需用費	20,794,000	
消耗品費	8,952,000	設備・プラネ電球、展示物、事務等
印刷製本費	3,774,000	施設パンフ、プラ番組パンフ、こども館ニュース等
食料費	20,000	事業協力者等脂代
修繕費	8,000,000	施設設備修繕・展示物等
燃料費	48,000	ガソリン、オイル代
光熱水費	38,200,000	電気料、ガス代、上下水道料
役務費	2,500,000	
通信運搬費	777,000	インターネット回線使用、郵便代等
手数料	458,000	クリーニング、ドメツ使用、両替・振込手数料
保険料	765,000	動産総合・賠償責任保険、興行中止保険等
広告料	500,000	レディオ湘南、広報誌等
委託費	109,890,000	施設総合管理、プラ番組制作、舞台・照明・音響保守等
使用料及び賃借料	21,307,000	全天周映画番組、券売機リース、事務機器リース等
備品費	100,000	備品代
負担金	5,830,000	博物館協会等会費、各種講習会参加費等
諸税金	82,000	契約印紙税等
小計	333,773,000	
諸経費	13,714,000	
計	347,487,000	
消費税	34,748,700	
合計	382,235,700	

(3) 効率的な運営

ア 利用料金の設定

藤沢市湘南台文化センターの指定管理における利用料金の設定については、藤沢市湘南台文化センター条例の規定により市長の事前の承認が必要となりますが、指定管理期間中の5年間の利用料金は、次のとおり現在と同額とします。

(ア) こども館利用料金表

区分	単位	個人・団体の別	金額		
			こども	おとな	
展示ホール	普通	1人1回につき	個人	100円	300円
			団体(20人以上)	80円	240円
	定期	1人6月につき		1,000円	3,000円
宇宙劇場	1人1回につき	個人		200円	500円
		団体(20人以上)		160円	450円

(イ) 市民シアター利用料金表

使用区分			午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
			午前9時から 午後1時まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後5時まで	午前9時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
ホール	一般 使用	平日	14,600円	26,200円	36,300円	40,800円	62,500円	77,100円
		休日等	18,900円	34,000円	39,200円	52,900円	73,200円	92,100円
	商業宣伝	76,100円	136,200円	188,200円	212,300円	324,400円	400,500円	
リハーサル室	一般 使用	平日	3,800円	5,800円	8,500円	9,600円	14,300円	18,100円
		休日等	4,700円	8,200円	10,600円	12,900円	18,800円	23,500円
	商業宣伝	11,800円	20,900円	26,900円	32,700円	47,800円	59,600円	
楽屋1(洋室)			1,500円	1,500円	1,500円	3,000円	3,000円	4,500円
楽屋2(洋室)			1,300円	1,300円	1,300円	2,600円	2,600円	3,900円
楽屋3(和室)			1,300円	1,300円	1,300円	2,600円	2,600円	3,900円
楽屋4(洋室)			1,000円	1,000円	1,000円	2,000円	2,000円	3,000円
シャワー室			900円	900円	900円	1,800円	1,800円	2,700円
スタジオ	平日		2,400円	2,500円	2,800円	4,900円	5,300円	7,700円
	休日等		2,900円	3,400円	4,100円	6,300円	7,500円	10,400円

(ウ) 地下駐車場利用料金表

区分	金額
2 時間以内の利用	無料
2 時間を超える利用	2 時間を超えた時間 30 分までごとに 100 円

イ 収支計画の妥当性

項目	内容
収入	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理料は、消費税や人件費等が増加していますが、第 2 回目の指定管理の額から市民シアターの管理費、退職給付金、光熱水費の増加分を加算した額とし、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間を同額で計上します。 利用料金収入は、平成 28 年度から令和元年度までの 4 年間の実績を踏まえ積算しています。施設設備の老朽化や近隣のキッズワークスペース等の類似施設の影響により、利用者の減少にならないよう、今後も継続する月曜日等の休館日開館、催物等の事業展開や SNS 等による PR の実施により利用者確保に努め、安定したサービスの提供を行います。 企画事業収入は、平成 28 年度から令和元年度までの 4 年間の実績を踏まえ、こども館のワークショップ事業、宇宙劇場の夜間事業、催物による収入及びキット販売と市民シアターのホール及びリハーサル室の活用による収入の見込み額を計上します。 他会計繰入金は、まちづくり協会の物品販売等の収益事業会計からの繰入金額を計上します。 駐車場使用料収入は、施設利用者の駐車料金が 2 時間まで無料になるため、利用者増が直接利用収入の増加には繋がらないことを考慮し、平成 28 年度から令和元年度までの 4 年間の実績を踏まえ、使用料収入の見込み額を計上します。

支出	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理業務、こども館業務及び市民シアター業務は、共同事業体を組織して一体的な執行体制とすることにより、効果的な職員配置による経費の縮減と円滑な運営によるサービス向上を実現します。 ・人件費は、施設の効率的な管理運営を行うための職員及び嘱託、臨時職員並びに土日休日及び繁忙期対応の臨時職員の給与、賃金等です。 ・物件費は、平成28年度から令和元年度までの4年間の実績と令和3年度から令和7年度の5年間の事業見込みから積算します。 ・業務委託は、必要に応じて効率的及び円滑な業務執行を図るため、必要な専門知識と技術を有する専門業者に委託します。また、規程に合わせ入札を実施します。 ・使用料及び賃借料は、宇宙劇場で上映する全天周映画番組、機器リースや湘南台駐車場賃借料等を積算します。 ・修繕費・光熱水費は、平成28年度から令和元年度の指定管理期間4年間の実績及びせせらぎ川の使用に合わせた光熱水費の増加分を基に積算します。 ・新規事業等は、スクラップアンドビルドにより事業費が増加しないように実施します。
----	---

ウ 年度別利用人数見込

年度	施設／利用人員数見込	
令和3年度	こども館	展示ホール 122,000 人、宇宙劇場 62,000 人
	市民シアター	ホール 56,000 人、リハーサル室 9,000 人、スタジオ等 6,000 人
令和4年度	こども館	展示ホール 122,000 人、宇宙劇場 62,000 人
	市民シアター	ホール 56,500 人、リハーサル室 9,100 人、スタジオ等 6,100 人
令和5年度	こども館	展示ホール 122,000 人、宇宙劇場 62,000 人
	市民シアター	ホール 57,000 人、リハーサル室 9,200 人、スタジオ等 6,200 人
令和6年度	こども館	展示ホール 122,000 人、宇宙劇場 62,000 人
	市民シアター	ホール 57,500 人、リハーサル室 9,300 人、スタジオ等 6,300 人
令和7年度	こども館	展示ホール 122,000 人、宇宙劇場 62,000 人
	市民シアター	ホール 58,000 人、リハーサル室 9,400 人、スタジオ等 6,400 人

エ 経費縮減に対する考え方

(ア) 協働事業の実施

- ・自主事業等を市民、地域の団体や企業の方々と協働により実施し講師謝礼金等の縮減を図ります。
- ・自然科学系の博物館との連携や自然系の地域活動団体等との協働による事業だけでなく、神奈川県博物館協会の様々な加盟館園と連携を図ることで委託費や賃借料等の縮減を図ります。

(イ) ボランティアとの連携

- ・専門知識を有する個人や団体等のボランティアを講師とした講座を実施し、講師謝礼金等の縮減を図ります。
- ・ワークショップ講座や催物事業等の材料の提供など協力関係の構築や講座等を市内の大学や高校などの学生や生徒の協力を得て実施することで、経費縮減に努めます。

(ウ) 柔軟な執行体制

- ・各施設の利用状況に合わせて職員が職場の枠にとらわれずフレキシブルに対応することで、効果的な運営を実現し、経費縮減に努めます。

(エ) 自主財源の確保

- ・こども館及び市民シアターで施設利用者の利便性向上を目的に自主事業として、施設内に飲料用自動販売機やアイスクリームの自動販売機を設置するとともに、ミュージアムグッズ等を販売し、自主財源の確保を図ります。



〈催物ポスター〉



〈上:こども館受付/下:グッズ販売〉

5 市の施策への理解

環境省が持続可能な開発目標（SDGs）に係る取組の進展に寄与することなどを目的として、すべての企業が持続的に発展するためのSDGsの普及が進められています。

SDGsは、環境問題など17の目標等から構成され、あらゆる利害関係者が参画する「全員参加型」であることや社会の隅々まで手を差し伸べる「誰一人取り残さない」という考え方に基づく特徴を持ち、藤沢市がこの視点も取り入れていることを踏まえ、管理運営に取り組みます。

(1) 情報の管理体制

ア 情報公開について

- ・情報公開に関する基本的な考え方

当共同事業体の保有する情報については、公開を原則とし、非公開とする情報は必要最小限にとどめ、積極的に情報提供するよう努めます。また、公開請求にあたっては、個人情報の保護に配慮しつつ、市民シアターの情報についてもまちづくり協会が「藤沢市情報公開条例」及びまちづくり協会の規程に基づき迅速かつ適正に対処します。

- ・情報公開に関する規程の整備状況については、既に整備済みの次の規程を周知するとともに、保有する情報の公開に努めます。

◇公益財団法人藤沢市まちづくり協会情報公開規程

◇公益財団法人藤沢市まちづくり協会情報公開要綱

◇理事会の会議の公開に関する要綱

◇公益財団法人藤沢市まちづくり協会が藤沢市の公の施設の指定管理者として行う業務に係る藤沢市情報公開条例施行規程

◇公益財団法人藤沢市まちづくり協会情報公開事務取扱要領

- ・まちづくり協会の評議員会及び理事会の会議の公開については、透明かつ公正で開かれた運営を進めるため、評議員会及び理事会の会議を原則公開とし、どなたでも傍聴することができます。会議開催の情報は、まちづくり協会のホームページで公開するとともに、藤沢市まちづくり協会ビル内にも掲示します。
- ・まちづくり協会では、事業報告書、収支計算書等、財務、運営状況を表す情報を、まちづくり協会ホームページ及び全国公益法人協会ホームページのリンクより閲覧が可能で、積極的に情報の公開をします。

- ・サービスセンターの財務諸表については、事務所に書類として常備し、サービスセンターのホームページで公開しています。

イ 文書管理について

共同事業体では、「藤沢市行政文書取扱規程」に準じ、次の規程及び要綱を整備しています。この規程等に基づき、指定管理者として作成または受領する文書について管理を行い、指定期間終了後は速やかに藤沢市に引継します。

◇公益財団法人藤沢市まちづくり協会文書取扱規程

◇公益財団法人藤沢市まちづくり協会文書取扱要綱

ウ 守秘義務について

当共同事業体は職務上知り得た秘密は、一切外に漏らしません。また、その職を辞した後も同様とし、徹底します。

エ 情報セキュリティ対策について

当共同事業体が保有する個人情報及び重要な情報については、「情報セキュリティポリシー」等を整備するとともに、情報セキュリティ対策及び情報セキュリティ研修を継続的に実施し、その保護に努めます。

- ・情報セキュリティポリシーについては、情報の適切な管理が重要な経営課題であることを認識し、まちづくり協会内の情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策等を包括的に定めた文書として「情報セキュリティポリシー」を平成27年12月1日に制定しています。
- ・USBメモリ取扱要綱については、情報セキュリティポリシーに関連し、USBメモリ等の取扱いについて必要な事項を定め、USBメモリ等による情報漏えい事故の発生を防止することを目的として「USBメモリ取扱要綱」を平成26年4月18日に制定しています。
- ・ハードディスクの取り扱いについては、リース終了時にソフトウェア等を使用し、ゼロクリア等の消去方式でデータの完全消去を行い、ハードディスクの物理破壊を行ってから廃棄しています。

【情報セキュリティ対策】

「情報セキュリティポリシー」に基づき、次のように組織的に統一した体系的な対策を実施しています。

- ・組織的管理（情報セキュリティ方針や組織体制の確立・運用による管理）
- ・情報管理（情報の分類及び作成時・保存時・利用時・廃棄時の遵守事項）

- ・物理的セキュリティ（物理的エリアの区分、入退室管理及び機器・媒体等の管理）
- ・技術的管理（ネットワーク管理、ソフトウェア管理、ハードウェア管理、運用管理、ログの取得と分析、バックアップの取得及び管理、コンピュータウィルス対策）
- ・携帯電話・スマートフォンの管理（携帯電話・スマートフォン利用時の遵守事項）

【情報セキュリティ研修】

情報セキュリティに関する事故を防ぎ、情報資産を守るため重要な人的対策として、個人情報取り扱いに関する注意喚起、離席時等のパソコンロックの徹底及びID、パスワード管理の徹底をするとともに、毎年度、情報セキュリティ研修を実施し、職場内周知を行っています。

オ 個人情報の取り扱いについて

「個人情報保護法」及び「個人情報の保護に関する法律」及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、並びに「藤沢市個人情報の保護に関する条例」を遵守し指定管理者として次の施策を実施します。

カ 個人情報保護方針

「個人情報保護方針」を制定して職員に周知徹底を図るとともに、ホームページ上で公開しています。個人情報を収集する際には、その利用目的を明らかにし適正かつ公正な手段により本人から直接収集します。収集した個人情報については、事前に同意を得た目的のみに利用し、適正かつ安全に管理します。

キ 個人番号及び特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針

「個人番号及び特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」を平成27年12月9日に制定し、職員に周知徹底するとともに、ホームページ上で公表しています。

特定個人情報等の適正な取扱いの確保について組織として取り組むため、事業者の名称、関係法令やガイドライン等の遵守、利用目的、安全管理措置に関する事項、委託に関する事項、継続的改善、特定個人情報等の開示及び質問及び苦情処理の窓口について明示、周知しています。

- ・個人情報に関する規程の整備状況については、既に次の規程を整備、職員に周知し個人情報の保護に努めています。

- ◇公益財団法人藤沢市まちづくり協会個人情報の保護に関する規程
- ◇公益財団法人藤沢市まちづくり協会個人情報の保護に関する要綱
- ◇公益財団法人藤沢市まちづくり協会が藤沢市の公の施設の指定管理者として行う業務に係る藤沢市個人情報の保護に関する条例施行規程
- ◇公益財団法人藤沢市まちづくり協会個人情報保護事務取扱要領
- ◇個人番号及び特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針
- ◇個人番号及び特定個人情報取扱規程
- ◇公益財団法人藤沢市まちづくり協会防犯カメラ運用基準

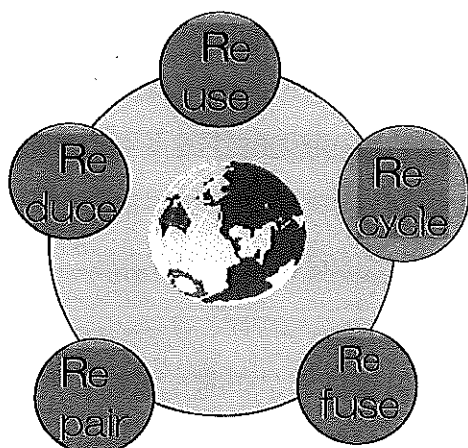
- ・個人情報保護の責任体制として、個人情報管理責任者を選任し、法令遵守のため職員研修と管理体制の運用、改善を行っています。また、個人情報管理責任者の下で、現場には個人情報管理補助者を選任し、個人情報の保護に努めています。さらに、万一個人情報に関する事故が起きた場合は、加入済みの個人情報賠償責任保険を活用し対応します。
 - ・個人情報を取り扱う業務については、「藤沢市個人情報の保護に関する条例」に基づいて藤沢市に登録し、個人情報の取扱いを徹底します。
 - ・職員は個人情報の保護に関する研修を継続して受講しています。
- また、委託会社との契約書には、「藤沢市個人情報の保護に関する条例」に従い個人情報を保護する条項を規定し対応します。

(2) 環境への配慮

ア 環境への理解と配慮

当共同事業体の「藤沢市地球温暖化対策実行計画」の取組については、市民として、そして地球人として、環境問題を深刻に受け止め、環境への負荷を小さくしたライフスタイルの確立及び環境保全活動に取り組みながら、指定管理者として事業に5つのRを取り入れ、「豊かな自然と都市機能が調和した安心して暮らせるまち」藤沢の実現を目指すとともに、まちづくり協会は、環境省の行っている低炭素社会の実現に向けた取組「Fun to Share」に賛同し“グリーンカーテンで、低炭素社会へ”を宣言しています。





5つのR	
1	Reuse 繰り返し使う
2	Recycle 再生利用する
3	Refuse 断る
4	Repair 修理する
5	Reduce 減らす

また、藤沢市が地球温暖化対策のための取組として掲げている、次の6つの基本方針と8つの施策の柱を念頭に、私たちは次の取組を行っていきます。

藤沢市が掲げる実行計画の6つの基本方針と8つの施策の柱

6つの基本方針

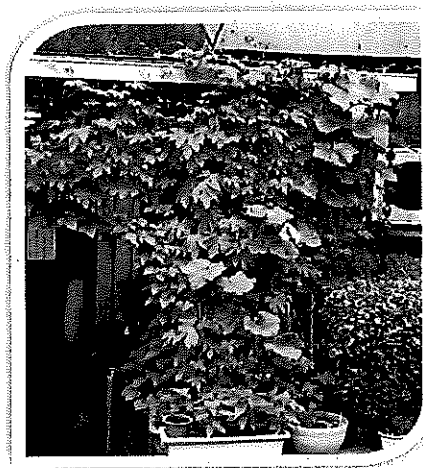
- I 市民・地域・行政の力を活かした地域からの行動
- II 環境に優しい都市システムによる低酸素社会の創造
- III エネルギーの地産地消を見据えた再生可能エネルギーの活用とマネジント
- IV 環境への負荷を低減し、未来へつなげる循環型社会の実現
- V 市民や事業者と協働・連携するための行政の率先的取組
- VI 民間事業者を誘導する取組

8つの施策の柱

1 地球温暖化対策普及・啓発事業	5 資源の有効利用
2 温室効果ガス発生抑制	6 再生可能エネルギーの利用促進
3 温室効果ガスの吸収	7 一事業者としての市自らの取組
4 気温上昇（ヒートアイランド現象）抑制	8 国・県の施策及び近隣自治体との連携

イ 当共同事業体の取組について

- ・事務所内の昼休み消灯を徹底するとともに、施設内の電灯の使用を来館者に影響のない範囲で控えます。
- ・施設の利用状況に合わせてエレベーターの使用を控えます。
- ・ゴミの処分は、可燃物、不燃物、プラスチック容器、資源ごみ等の分別を徹底します。
- ・公用車はアイドリングストップを実施し、二酸化炭素排出を減少させます。
- ・事務所内や車内での冷暖房温度を徹底します。また、グリーンカーテン及び屋上緑化を継続します。
- ・藤沢市環境保全職員率先実行計画の取組である「グリーン購入とリサイクル商品購入の推進」に努めます。



〈市民シアター入り口グリーンカーテン〉

(3) 人権施策への理解

当共同事業体は、「藤沢市人権施策推進指針」に基づき、人権尊重の視点に立って、管理運営を行っています。不特定多数の様々な方が利用されることを常に意識し、今後も事業に取り組む際には、平成28年3月に改定された「藤沢市人権施策推進指針【改訂版】」に沿ったものになっているかをチェックしながら行います。

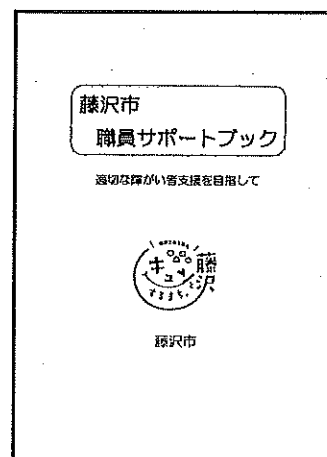
- ・利用者とのコミュニケーションを大切にし、積極的な挨拶と声かけに努めます。
- ・利用者に注意する際は、相手の気持ちを傷つけないよう言葉使いに配慮します。
- ・苦情対応においては、苦情を申し出た方の話をよく聞き、尊厳を損なうことのないよう誠意をもって対応します。
- ・人権擁護の視点からも、個人情報については漏洩がないよう十分留意し、適正な保護、管理を行います。
- ・高齢者やハンディキャップのある方も施設内を気持ちよく利用できるよう、ユニバーサルデザイン化・バリアフリー化を推進します。
- ・心のバリアフリーの促進やセクシャル・マイノリティ（性的少数者）の人権尊重等についても、藤沢市の施策に沿った取組を積極的に推進します。

(4) 障がい理由とする差別の解消の推進

当共同事業体は、公の施設の管理運営業務を実施するに当たり、障がい者への配慮として、平成28年4月1日に施行された障がい者差別解消法に基づき、藤沢市が定めた「藤沢市における障がい理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」及び「藤沢市職員サポートブック」の内容を踏まえ、障がいのある方が施設を利用する際には、障がいの有無や程度が外見だけでは十分に判断できないことを念頭に入れ、誰に対しても相手の立場に立った接遇を心がけるとともに、何らかの補助が必要な場合には、障がい者の意向を伺いながら、適切に対応します。その他、障がい者用駐車スペースの確保や誘導の点字ブロック、オストメイト対応トイレを含む多目的トイレの設置及び市民シアターのホール、宇宙劇場内での車いすスペースの確保を継続するなど、障がい者に対する合理的な配慮を推進し、障がい理由とする差別の解消に努めます。

【施設利用者の対応】

- ・ 肢体が不自由な人への配慮
- ・ 車いすを使用する人への配慮
- ・ 視力や視野などに障がいがある人への配慮
- ・ 色覚に障がいがある人への配慮
- ・ 耳が不自由な人への配慮
- ・ 内部障がいのある人への配慮
- ・ 知的障がい者に対する配慮
- ・ 発達障害のある人への配慮
- ・ 意思をうまく伝えられない人に対する配慮



(5) 暴力団排除への対応

ア 暴力団による不当な行為に対する取組について

当共同事業体は、指定管理者として公の施設の管理運営業務を実施するに当たり、平成20年度より「不当行為等の対策に関する要綱」や対応マニュアルを整備し、不法行為・不当行為に対応してきました。これからも、「藤沢市暴力団排除条例」に基づき、安全で安心な社会の実現に貢献できるよう、不当な行為に対しては、適切に対応し管理運営を行ってまいります。

イ 不当行為等の対策に関する要綱等の整備状況

当共同事業体では、まちづくり協会の次の規程に沿った対応を行うよう、職員の全員に周知しています。

- ・公益財団法人藤沢市まちづくり協会不当行為等の対策に関する要綱
- ・公益財団法人藤沢市まちづくり協会不当行為等対応マニュアル

ウ 不当要求防止責任者の選任

当共同事業体では、運営管理総括責任者を不当要求防止責任者として選任し、不当行為に対し職員一丸となって適切な対応をする体制づくりをしています。責任者は、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に基づき（公財）神奈川県暴力追放推進センターが主催する講習を受講し、暴力団に関する情報、対策法、対応要領等について職員に伝え、適切な対応がとれるようにしています。



6 特記項目

(1) 関係団体との協働・連携

ア 地域団体、地域の大学、関係機関等との連携と人材育成

こども館の事業を実施するに当たり、地域団体、地域の大学関係機関等との連携と人材育成を目的としたワークショップ事業及び催物を実施するほか、専門知識を有する個人や地域団体や関係機関・施設などの様々な主体と連携を強め、より効果的な事業を進めるとともに、こども館が持つ施設機能を活用し、地域や関係機関の活動の活性化にも貢献することを目指します。また、ゴールデンウィークの催物、ワークショップ講座、ナイトイベント事業等の実施に当たり、小・中・高校の児童及び生徒や近隣の大学生たちにこども館メールマガジン等で参加を呼びかけ、事業に協力してもらうことを通してボランティアの育成を図ります。

【関係団体と連携し人材等の資源を生かした活動】（令和元年度実績）

No.	講習内容
1	竹林で一日を楽しく過ごそう（場所：円行公園） 協力：円行公園竹林の会、湘南台高校ボランティア部
2	出張動物園・飼育員さんとゾウさんペーパーを作ろう （場所：ワークショップ室） 協力：よこはま動物園ズーラシア、日本大学の学生
3	プチロボで競走しよう。（場所：ワークショップ室） 協力：県立青少年センター、青少年センター登録ボランティア
4	藤沢メダカとあそぼう（場所：ワークショップ室） 協力：藤沢メダカの学校をつくる会、市民ボランティア
5	セミの羽化を見に行こう（場所：ワークショップ室及び湘南台公園） 協力：藤沢クマゼミ調査研究会、日本大学の学生
6	夏休み親子で竹炭作りを体験しよう！（場所：金子牧場） 協力：金子牧場竹炭クラブ、円行公園竹林の会
7	藤沢の昔を感じて勾玉をつくろう！（場所：ワークショップ室） 協力：藤沢市郷土歴史課
8	秋の自然ウォッチング（場所：湘南台文化センター周辺） 協力：県立生命の星・地球博物館、日本大学の学生

イ プラネタリウムの充実

藤沢市教育委員会と協力して制作した学習番組を活用し、より多くの子どもの天文学習を推進するため、学習投影枠の利用を市内外の学校等に呼び掛けます。利用に当たっては、各学校との事前打合せを細かに言い、それぞれの学校にとって最も効果的な投影を行います。

また、藤沢市のプラネタリウム学習利用運営委員会との協議に基づき、中学生を対象とした学習投影の機会を設けるとともに、教員の天文学習指導に資するため、市内の小・中学校の教員を対象とした事業を行います。

ウ 神奈川県博物館協会との連携等

神奈川県博物館協会は、県内の美術館、博物館、動物園、水族館など100を超える多彩な館が加盟しており、こども館も開館以来加盟しています。指定管理者制度に移行してから、今まで以上に神奈川県博物館協会との繋がりを強めており、同協会が主催する講演会では、こども館の職員が「学芸員の現場」をテーマに講師として招かれ講演を行い、同協会が毎年発行している神奈川県博物館協会会報では、3年連続でこども館の職員の論文が採用されています。

また、令和元年度については、10月12日の台風19号により被災した川崎市市民ミュージアムの博物館資料レスキューにこども館の職員を神奈川県博物館協会のスタッフとして派遣しました。今後も、こども館では、博物館資料レスキューへの協力を継続します。

(2) 地域住民との協働・連携

ア 地域と連携した事業の継続・発展

開設以来湘南台文化センターは、地域との連携を重視し、相互に信頼関係を築き、協力して各種事業を行ってきました。今後も、こうした実績を踏まえた運営に努めます。

こども館は、地域が有する人的及び物的な地域資源や様々なノウハウを施設運営に取り入れるとともに、湘南台文化センターが有する施設、設備及び人的資源を地域の活動に提供するなど、相互の協力関係の中で、地域と連携した事業の継続と発展を進めます。特に湘南台まつりや湘南台ファンタジアなどの湘南台地区で開催される事業や藤沢市文化団体連合会との協働による事業には、積極的に協力します。

また、学芸員課程を履修して博物館実習を希望する学生、社会体験研修の対象となる教員及び職場体験学習を希望する中学生の受入を継続して行います。



〈「学芸員の現場」のチラシ〉



〈湘南台まつり〉

【地域の人材を活用した事業】（令和元年度実績）

No.	講習内容
1	地域の人形劇サークルとの連携による催物の実施 （ゴールデンウィーク催物「人形劇」）
2	地域の音楽教室との連携による催物の実施 （ゴールデンウィーク催物「歌とピアノのコンサート」）
3	地域のパフォーマーとの連携による催物の実施 （ゴールデンウィーク催物「大道芸」）
4	地域のボランティアサークルとの連携による催物の実施 （ゴールデンウィーク催物「竹のおもちゃ作り」）
5	早稲田大学の学生との連携による催物の実施 （ゴールデンウィーク催物「サンバのリズムで楽しもう」）
6	琉球國祭り太鼓神奈川支部との連携による催物の実施 （ゴールデンウィーク催物「沖縄エイサーを楽しもう」）
7	バルーンアーティストとの連携による催物の実施 （ゴールデンウィーク催物「おもしろバルーンショー」）
8	地域の祭ばやし団体との連携による催物の実施 （ゴールデンウィーク催物「相模湾岸祭囃子」）
9	フラワーデザイナーとの連携によるワークショップの実施 （母の日プレゼント作りの講座）
10	湘南台まつりへの施設提供と参加による地域活性化への協力 （リサイクル工作）台風 19 号の影響のため休館
11	湘南台ファンタジアへの施設提供と参加による地域活性化への協力 （「大学協力祭」、「ゲームDEファンタジア」）
12	押し絵作家との連携によるワークショップの実施 （押し絵の羽子板作りの講座）
13	地域のハンドベルサークルとの連携による催物の実施 （クリスマスハンドベルコンサート）
14	いすゞ自動車株式会社との連携によるワークショップの実施 （ものづくり体験の講座）
15	関東電気保安協会との連携によるワークショップの実施 （電気工作等の講座）

【博物館実習の受入】（令和元年度実績）

No.	大学名	期間
1	日本女子大学 4年生	8月4日～8月14日の内10日間
2	東京都市大学 3年生	
3	桜美林大学 3年生	

【社会体験研修の受入】（令和元年度実績）

No.	学校名	期間
1	県立上溝高等学校	7月25日、26日
2	県立平塚中等教育学校	7月23日、24日
3	市立石川小学校	7月24日～26日
4	県立保土ヶ谷養護学校	7月28日、30日31日

【職場体験学習の受入れ】（令和元年度実績）

No.	学校名	期間
1	市立大庭中学校	10月31日
2	市立藤ヶ岡中学校	11月21日、22日

(3) 子どもたちの創造性を高める事業の実績を生かした事業展開

こども館は、指定管理者制度になってから企画展の開催、展示物の解説パネルの設置、オープンワークショップの回数増やプラネタリウムの夜間投影など様々な取組を進め、利用者は大幅に増加しました。今後も継続して様々な取組を進めるとともに、令和3年度以降も魅力ある取組を展開することにより子どもたちに驚きと感動を与え、より一層の集客を図ります。



〈地下1階展示ホール「昔の暮らし」〉

ア 新たな企画の提案

こども館では、新たな試みとして、令和元年度につるの剛士氏及びNHK解説員土屋敏之氏を招いたトークショーを行いました。今後も引き続き子どもたちの好奇心を育む講演会を実施します。



〈こども館30周年企画展〉

また、令和元年度の夏休み期間にこども館30周年記念事業として、宇宙と地球をテーマに環境を考える企画展等を実施しました。令和3年度はオリンピックに合わせたスポーツをとり上げた特別企画展の開催を予定するなど、新たな企画で展示を開催します。

〈企画事業年間予定表〉

No.	事業名	実施期間	場所
1	凧展示（前期）	4月上旬～5月中旬	地下1階展示ホール
2	凧展示（後期）	5月中旬～6月上旬	地下1階展示ホール
3	ゴールデンウィーク事業	4月下旬～5月上旬	全館
4	七夕展示	6月下旬～7月上旬	エントランス他
5	夏休み特別企画展	7月中旬～8月下旬	ワークショップ室
6	お月見展示	9月下旬～10月下旬	地下1階展示ホール
7	ハロウィンを楽しもう	10月上旬～10月下旬	地下1階展示ホール
8	クリスマス展示	11月中旬～12月下旬	地下1階展示ホール
9	お正月展示	1月上旬	ワークショップ室
10	日本の玩具展示	1月上旬～1月下旬	地下1階展示ホール
11	おひな様展示	2月中旬～3月上旬	地下1階展示ホール

イ 特色あるワークショップ講座の実施

リピーターの満足度を高めるとともに、新たな利用者を開拓していくために、季節ごとに特色ある講座を開催します。特に、地域資源を活用し、地域団体や関係機関・施設などの様々な主体と連携を強めるとともに、ボランティア活動の機会を提供してより効果的な事業を進め地域の活性化にも協力します。

〈ワークショップ等年間予定表〉

No.	事業名	内 容
1	陶芸教室	主に小中学生とその親を対象に、造形、美術等の事業として、申込制で陶芸教室を実施する。
2	申込制講座	主に小中学生とその親を対象に、人文系及び自然科学系の事業として、申込制で講座を実施する。
3	オープンワークショップ	保護者同伴の幼児及び小中学生を対象に、1時間程度でできる内容の講座を当日受付で実施する。
4	夏休み講座	夏休み特別企画展に合わせた内容で、保護者同伴の幼児及び小中学生を対象に当日受付の講座を実施する。
5	催物講座	湘南台まつり、湘南台ファンタジア、祝日等及び春休みの事業として催物を実施する。

藤沢市湘南台文化センター事業計画書

6	放課後講座	平日午後のワークショップ室を利用し、こどもの居場所づくり事業として、講座を実施する。
7	出張講座	小学校等教育機関や地域団体との連携事業として、学校等に出向き講座を実施する。

〈地域連携等によるワークショップ講座予定表〉

No.	事業内容	実施形態
1	円行公園竹林の会と湘南台高校ボランティア部との連携・協力により講座を実施する。	・地域連携事業 ・ボランティアの活用
2	藤沢市在住のフラワーデザイナーの鈴木氏を講師として、母の日に合ったフラワーアレンジメントの講座を実施する。	・地域人材の活用 ・時節に合わせた講座
3	父の日に合わせたプレゼント作りの講座を実施する。	・時節に合わせた講座
4	神奈川県立青少年センター主催の事業に協力する。	・教育機関連携事業
5	藤沢メダカの学校をつくる会との協働で講座を実施する。	・地域連携事業 ・ボランティアの活用
6	藤沢クマゼミ調査研究会と学生ボランティアとの協働で講座を実施する。	・地域連携事業 ・ボランティアの活用
7	金子牧場竹炭くらぶと円行公園竹林の会の協力の下で講座を実施する。	・地域連携事業
8	藤沢市郷土歴史課との協働で講座を実施する。	・教育機関連携事業
9	神奈川県立生命の星・地球博物館と学生ボランティアの協力の下で講座を実施する。	・地域連携事業 ・ボランティアの活用
10	宇宙少年団藤沢分団との協働で講座を実施する。	・地域連携事業
11	機織り機を使用して2日間でマフラーを仕上げる講座を実施する。	・時節に合わせた講座 ・ボランティアの活用
12	藤沢市在住の押し絵作家の宮脇氏を講師として、干支(丑)をデザインした押し絵の羽子板づくりの講座を実施する。	・地域人材の活用 ・時節に合わせた講座
13	いすゞ自動車株式会社の協力の下で講座を実施する。	・地元企業との連携事業
14	日本大学附属農場職員と日本大学の学生に参画してもらい、同大学の施設や機能を生かした講座を実施する。	・教育機関連携事業 ・ボランティアの活用
15	関東電気保安協会の協力の下で電気や電気安全を学ぶ講座を実施する。	・地元企業との連携事業

ウ 天文に関する自主事業の推進

令和元年度には、こども館30周年記念事業として、地域の企業、市内の大学生及び市民ボランティアと協働し、NHK番組「サイエンスZERO」とのコラボレーションにより、全天周映画番組を制作するとともに、市民制作によるオムニバス映画を制作したほか、昼間の投影に来にくい人がプラネタリウムに足を運ぶ機会とし2016年4月から「ナイトイベント」として行っている星空のコンサートを始め、天体観望会、のんびりアロマプラネタリウムなどの様々な天文事業を藤沢市宇宙少年団や市民ボランティアの協力で実施しました。今後も、引き続き更なる充実を図るとともに、こども館が保有する天体望遠鏡を活用した出張観望会などを実施します。



(4) 地域文化振興の拠点としての事業実績を生かした事業展開

市民シアターは、平成23年度に指定管理者になって以後、利用回数及び利用者数ともに毎年度少しずつ増加傾向にあります。市民シアター情報を、広報ふじさわ、ホームページ、シアターニュースの発行などにより随時発信しています。

また、登録ボランティアは、年間を通して市民シアターの自主事業に参加し活動しています。そのほか、市民シアター事務所には、文化情報コーナーを設置し、情報の収集と提供活動を行っています。これらを踏まえて令和3年度以降も成果を確認し、次につながる事業を行うことを基本にします。

ア 施設利用の促進と連携

毎年市民シアター施設を利用している団体（固定客）が満足する環境の整備と新規利用者の増加を促進する広報活動等の施策の展開及び藤沢市や関係団体との連携を図ります。

（公財）藤沢市みらい創造財団芸術文化事業部の事業に対して、施設使用料を100%免除するとともに、舞台運営についても技術協力します。

イ 魅力ある自主事業の実施

恒例事業として定着してきた自主事業を継続し、更に内容の充実を図ります。

ウ 登録ボランティア活動の推進

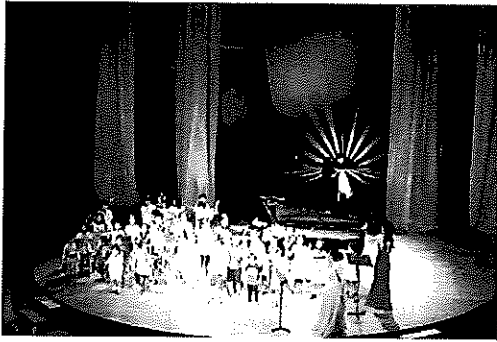
達成感があり、学びの支援にもなるボランティア機会を提供し、一層の連携を図ります。

エ 「対話」と文化創造の推進

市民シアターは、地域文化振興の拠点として、一般の催物はもとより、湘南台公民館主催の文化事業等に対して、これまでの市民シアター運営のノウハウや舞台、音響及び照明に関する専門技術等を生かし、支援を行います。

また、湘南地区高校演劇連盟主催事業の共催や藤沢市中学校演劇発表会や湘南台まつり、藤沢市民まつり湘南台ファンタジアへの協力支援を行います。

こうした事業を通して「表現者と観客」、「表現者同士」、「観客同士」等による様々な「対話」が生まれる場の提供と文化創造活動への支援を推進します。



〈市民シアター自主事業〉

〈市民シアター事業予定表〉

No.	事業名	内 容
1	バックステージツアー等	普段見ることのできない市民シアターのバックヤードなどを見学し、舞台の設営も体験する事業を実施する。あわせて、参加者が設営した舞台でコンサート等を一般公開で実施する。
2	ダンスワークショップ	小中学生を対象に、夏休みにダンスワークショップを開催する。ワークショップ終了時に、成果を発表するダンスフェスティバルを一般公開で実施する。
3	文化芸術鑑賞事業	良質な文化芸術を鑑賞する機会を提供する。また、芸術鑑賞に制限が多い幼児及びその保護者を始め、あらゆる世代が一同に参加できる事業として実施する。
4	舞台技術習得ワークショップ	文化芸術活動に関心があり、主に舞台活動に必要な知識や技術の習得を希望している人を対象にセミナーを開催する。

〈市民シアター自主事業〉

